

助成事業に関する規程

(目的)

第 1 条 この規程は、公益社団法人鹿児島県トラック協会（以下「当協会」という。）における、助成事業についての必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 助成事業とは、当協会が事業年度ごとに事業計画に基づき実施する事業を指すものとする。

(種類及び事業内容)

第 3 条 助成事業の対象となる種類及び内容（交付額、予算額、処分の禁止）は、別表 1 のとおりとする。

(対象者)

第 4 条 前条の対象者は、当協会の定款第 5 条「ア」「イ」「ウ」に該当する普通会員（以下「会員」という。）とする。ただし、当協会会費未納並びに社会保険等の未加入会員は、対象外とする。

(助成請求期間)

第 5 条 会計年度の 4 月 1 日から 2 月 28 日までに購入及び設置、装着等を完了し、支払いが終了するものでなければならない。請求は、別途定める場合を除き、原則として 2 月 28 日までに提出するものとする。

また、期間内であっても、予算に達した場合は、原則として助成しないものとする。

(交付請求)

第 6 条 会員は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の様式 1 により助成金を会長に請求するものとする。

(交付決定)

第 7 条 当協会は、前条により助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の提出があったときは、速やかに審査し、適正と認められたときは、交付決定通知書（様式 2）により会員に通知するものとする。交付決定を行った場合は、次に開催される理事会において報告するものとする。

(交付決定通知書)

第 8 条 当協会は、交付決定通知後、速やかに対象会員に助成金を交付するものとする。

(助成金の返戻)

第 9 条 交付対象となった会員が、次の各号のいずれかに該当するときは、当協会は会員に対し期限を定め、その返還を求めることができる。

- (1) 第 3 条にある別表 1 に示した禁止期間に助成対象となったものの処分を行ったとき
- (2) 有責事故または火災等により助成対象となったものが使用できなくなったとき
- (3) 助成金交付請求書（助成事業実施報告書）に不正が判明したとき
- (4) 第 3 条にある別表 1 に示した禁止期間に当協会を退会したとき

(助成事業実施後の報告)

第10条 当協会は、本制度を利用した会員に対して、成果報告を求めることができるものとする。

(細 則)

第11条 この規程の実施に必要な事項は、会長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

(改 廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会の決議にて行う。

附 則 1. この規程は、公益法人の設立の登記の日から施行する。
2. この改正規程は、平成27年3月24日から適用する。

平成 29 年度助成事業 -目次-

助成金交付請求書（実施報告書）等申請様式（事業共通）	P 1
----------------------------	-----

労働・安全対策事業

1. 安全装置等導入促進助成金	P 5
2. 衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成金	P 8
3. ドライブレコーダ機器導入促進助成金	P11
4. アルコール検知器増強導入促進助成金	P14
5. 適性診断機器導入助成金	P16
6. コボレーンシート導入助成金	P18
7. 貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金（安全運転研修等）	P20
貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金（初任運転者等研修）	P21
貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金（一般運転者等研修）	P22
貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金（事故・違反運転者研修）	P23
8. 免許取得助成金	別途、要綱参照
9. 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査等助成金（S A S）	P42
10-1. 健康診断助成金（定期健康診断）	P50
10-2. 突発性運転不能障害疾患予防対策助成金（脳及び心臓ドック等）	P52
11. 適性診断受診助成金	P54
12. 運転経歴証明書申請助成金	P54
13. 運行管理者等一般講習受診助成金	P55

環境・エネルギー対策事業

1. 環境対応車導入促進助成金（天然ガス車・ハイブリッド自動車）	P56
2. EMS用機器導入促進助成金	P66
3. アイドリングストップ支援機器導入助成金	P68
4. エコタイヤ導入促進助成金	P71
5. グリーン経営認証制度促進助成金	P73

経営・近代化促進事業

1. 自家用燃料供給施設整備支援助成事業助成金	P75
2. 中小企業大学校講座受講促進助成金	P76
3. 信用保証料助成金	別途、要綱参照



助成金交付請求書

(助成事業実施報告書)

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 中村利秋 殿

〈申請者〉

住所

名称

氏名

印

電話番号

担当者()

助成事業に関する規程に基づき、助成金を下記のとおり申請する。

記

助成金請求額	円
--------	---

- ※記載例：安全装置等導入促進助成金
1. 助成事業名 ()
 2. 整理番号(内訳書) ・ NO ~ NO
 3. 報告内訳 ・ 別紙内訳書の通り
 4. 振込先口座 ・ (銀行名) _____ 銀行・信用金庫 (支店名) _____ 支店
 ・ (預金) 普通 ・ 当座 ・ (口座番号) _____
 ・ (口座名義) _____

5. 添付書類 以下に掲げるものを添付ください。(申請内容によっては、不要なものもあります。)

- ① 助成金申請内訳書
- ② 社会保険等加入に係る誓約書
- ③ 国の補助金交付申請に係る誓約書(必要機器のみ)
- ④ 請求書(写)・・・装着装置、審査・登録料金等の明細がわかるもの
- ⑤ 領収証(写) ※ (リースの場合、リース契約書(写))
- ⑥ ナスバネット利用契約書(写)
- ⑦ Gマーク認定証(写)
- ⑧ 研修修了証(写し)
- ⑨ グリーン経営認証登録証(写)
- ⑩ その他必要と思われるもの(車検証(写し)・装着(取付)証明書等他)

以上

<p>受付日</p>

鹿ト協発第 号
平成 年 月 日

殿

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会 長 中 村 利 秋

交付決定通知書

平成 年 月 日付で助成金交付請求のあった（ ）
は、下記のとおり交付することとしましたので通知します。

記

交付請求額	円
交付決定額	円

以 上

公益社団法人鹿児島県トラック協会
会長 中村利秋 殿

住 所
事業者名
代表者名

㊞

誓 約 書

弊社は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に手続き加入していることを誓約いたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第4条及び第9条に反していることが判明した場合、助成金を全額返戻いたします。

安全装置等・ドライブレコーダ機器・EMS用機器・アイドリングストップ支援機器の導入にかかる申請の場合、下記の誓約書についてもご提出ください。

参考書式1

誓 約 書

弊社は、下記機器の導入に対して国の補助金交付申請を行わない（行っていない）ことを、誓約いたします。

記

1.

機 器 名

メーカー名：

名 称：

型 式：

2. 導入台数 台

3. 装着車両（明細）*車両番号記載

4. 導入（予定）年月日 平成 年 月 日

平成 年 月 日

申請（装着）会員事業者名

_____様

機 器 取 付（装着）証 明 書

下記のとおり機器の装着(取付)したことを証明します。

装着車両の 登録番号	機器名称・型式等			装着日	備考 (機器単価等)
	メーカー名	機器名	型式等		
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	
鹿児島				平成 年 月 日	

(機器納入取付業者名)

住 所 名 称 代表者名	印
--------------------	---

助成事業名称	1 安全装置等導入促進助成金
対象機器等	<p>助成対象となる安全装置等は、次に掲げる装置とする。</p> <p>なお、装置の装着に当たっては道路運送車両の保安基準に抵触しないことを条件とする。</p> <p>(1) 後方視野確認支援装置 次の各号に掲げる機能の全てを有するものに限る。</p> <p>① 後退時の後方視野が確保できること。 ② 運行時(前進も含む)において後方視野が確保できること。 ③ 概ねルームミラーの位置において後方視野が確保できること。</p> <p>(2) 側方視野確認支援装置 車両総重量7.5トン以上の事業用トラックの左側に側方カメラを装着した場合に限る。</p> <p>(3) 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 呼気吹込み式アルコールインターロック装置は国土交通省の技術指針に適合しているものとする。</p> <p>(4) IT点呼を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 IT点呼を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器は、通信機能を有し、または、携帯電話等通信機器と接続し、当該機器による測定結果を直ちに営業所に設置した点呼機器に送信できること。</p> <p>2 IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器は、安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限り、助成対象とする。</p> <p>○対象機器については、<u>安全装置等対象機器等一覧</u>(*追加・変更あり)に示すものとする。</p>
交付額及び条件	<p>1台あたり 10,000円</p> <p>なお、(1)後方視野確認支援装置及び(2)側方視野確認支援装置の一体型の対象機器を新たに装着した場合については、1台あたり20,000円の助成を行うものとする。ただし、すでに装着済みの後方視野確認支援装置に左側方カメラを後付けする場合は、1台あたり10,000円の助成を行うものとする。</p> <p>また、後方視野確認支援装置及び側方視野確認支援装置に関し、運行管理連携型ドライブレコーダ機器と一体型である場合は、安全装置等導入促進助成とドライブレコーダ機器導入促進助成の両方を助成対象とする。</p> <p>※1会員(1)～(4)の機器を合わせて10台(上限)までとする。</p> <p>ただし、(1)～(3)については、新規に装着(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。)したもの、(4)については、県内の認可営業所で、かつ安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が新たに導入する場合に限る。</p> <p>国からの補助金が交付された装置に対しては、助成金を交付しない。</p> <p>(参考書式1;誓約書を添付すること)</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。

処分の禁止等	<p>会員は、交付対象となった機器が装着の日から起算して下記の期間を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。</p> <p>但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(1) 後方視野確認支援装置 1年</p> <p>(2) 側方視野確認支援装置 1年</p> <p>(3) アルコールインターロック 1年</p> <p>(4) IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 1年</p>
備 考	<p>・対象機器については、適宜追加・変更されるため、事前にお問合せ下さい。</p>

安全装置等導入内訳書

平成 年 月 日												
整理番号	事業者名	支店 営業所名	Gマーク 認定証番号*1	車両区分*2	区分*3	導入装置		台数 (台)	助成請求額	装着年月		
						メーカー名	装置名・型式			平成	年	月
1					後方・側方 インター・IT	(装置名)				平成	年	月
2					後方・側方 インター・IT	(装置名)				平成	年	月
3					後方・側方 インター・IT	(装置名)				平成	年	月
4					後方・側方 インター・IT	(装置名)				平成	年	月
5					後方・側方 インター・IT	(装置名)				平成	年	月
6					後方・側方 インター・IT	(装置名)				平成	年	月
7					後方・側方 インター・IT	(装置名)				平成	年	月
8					後方・側方 インター・IT	(装置名)				平成	年	月
9					後方・側方 インター・IT	(装置名)				平成	年	月
10					後方・側方 インター・IT	(装置名)				平成	年	月
合 計												

*1: IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器の場合のみ、導入事業所のGマークコード番号を記入してください。

*2: 側方＝側方視野支援確認装置(装着した車両区分を記入してください。)
「中型」の場合は、車両総重量が7.5t以上が対象となります。

*3: 後方＝後方視野支援確認装置、側方＝側方視野支援確認装置
インター＝呼気吹込み式アルコールインターロック、IT＝IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器

機器取付(装着)車両番号

1	鹿児島											
2	鹿児島											
3	鹿児島											
4	鹿児島											
5	鹿児島											
6	鹿児島											
7	鹿児島											
8	鹿児島											
9	鹿児島											
10	鹿児島											

※機器取付(装着)車両番号については、別紙または車検証(写)を添付することで記載に代えることができます。

助成事業名称	2 衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成金
対象機器等	車両総重量3.5トン以上、8トン未満の事業用トラックに搭載した衝突被害軽減ブレーキ装置であり、国の「事故防止対策支援推進事業(先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援)」の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一とする。
交付額及び条件	<p>1台あたり装置の取得価格の1/4(上限50,000円)</p> <p>ただし、新規に車両に装置を装着(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。)したもので、1会員2台(上限)までとする。</p> <p>※国の補助金との併用は妨げないものとする。</p> <p>※ただし、中小企業事業者(*)に限るものとする。</p> <p>*中小企業庁の解釈により、以下のいずれかとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社 ・常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人 <p>○対象機器は衝突被害軽減ブレーキ装置 機器等一覧 (*追加・変更あり)に示すものとする。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	<p>会員は、交付対象となった機器が装着の日から起算して4年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。</p> <p>但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。</p>
備考	・対象機器については、適宜追加・変更されるため、事前にお問合せ下さい。

衝突被害軽減ブレーキ装置導入内訳書

平成 年 月 日										
整理 番号	事業者名	支 店 営業所名	装置装着名	登録番号	車台番号	装置取得 価格 (税別)	助成請求額 装置取得 価格1/4 (上限5万)	装着年月		
1			衝突被害 軽減 ブレーキ	鹿児島				平成	年	月
2			衝突被害 軽減 ブレーキ	鹿児島				平成	年	月
合 計										
<p>・装着車両の車検証の写しを添付してください。</p>										

平成 年 月 日

衝突被害軽減ブレーキ搭載証明書

自動車メーカーもしくは自動車販売会社等の

名称または会社名 _____ ㊞

住 所 _____

以下の自動車について、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示に規定された衝突被害軽減ブレーキの技術基準に適合した装置を備えていることを証明する。

登録番号	鹿児島
車台番号	
装置名	
備考	

助成事業名称	3 ドライブレコーダ機器導入促進助成金
対象機器等	(1) 全ト協「貨物自動車用ドライブレコーダ選定ガイドライン規程」で分類され、かつ、一定要件を満足する機器で映像や走行データを記録するドライブレコーダ車載器
交付額及び条件	<p>(1)の機器については、下記の各号のとおりとする。</p> <p>① 運行管理連携型 1台あたり 20,000円</p> <p>② 標準型 1台あたり 3,000円</p> <p>③ 簡易型 1台あたり 3,000円</p> <p>(ただし、簡易型機器の場合、購入価格1万円(税別)以下ものについては、助成対象外とする。)</p> <p>1会員あたり①の機器については、登録台数(被けん引車を除く。)の30%(小数点以下切り上げ)以内を限度とし、上限は20台までとする。</p> <p>②～③の機器のみの申請については、登録台数(被けん引車を除く。)の30%(小数点以下切り上げ)以内を限度とし、上限は10台までとする。</p> <p>1会員あたり①～③の機器をあわせて申請する場合は、登録台数(被けん引車を除く。)の30%(小数点以下切り上げ)以内を限度とし、上限は20台までとする。</p> <p>なお、新規に装着(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。)したものに限り。</p> <p>運行管理連携型ドライブレコーダ機器に関し、付属するカメラが後方視野確認支援装置及び側方視野確認支援装置の対象機器である場合は、ドライブレコーダ機器導入促進助成と安全装置等導入促進助成との両方を助成対象とする。</p> <p>※国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない。</p> <p>(参考書式1;誓約書を添付すること)</p> <p>○対象機器は、ドライブレコーダ機器等一覧(*追加・変更あり)に示すものとする。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	<p>会員は、交付対象となった機器が装着の日から起算して1年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。</p> <p>但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。</p>
備考	<p>登録台数については、当協会が把握している当該年度の4月1日時点の登録台数を基とし、新規入会時等については、入会時の登録台数を基とします。</p> <p>・対象機器については、適宜追加・変更されるため、事前にお問合せ下さい。</p>

「ドライブレコーダ機器等の分類」について	
事故防止、安全運行等に資するドライブレコーダの普及を図るため、一般的に使用されているドライブレコーダを貨物運送事業者の使用目的に応じて、以下に分類する。	
簡易型	急ブレーキ時等の映像及び簡易的に取得した速度情報を活用し運転指導を行うタイプ。
標準型	急ブレーキ時等の映像及び速度情報を活用し運転指導を行うタイプ。
運行管理連携型	急ブレーキ時等の映像及び速度情報による運転指導に加え、運行管理面やヒヤリハット等の多角的な分析等から交通安全教育等を行うことができるタイプ。

ドライブレコーダ機器等導入内訳書

										平成 年 月 日
整理 番号	事業者名	支店 営業所名	導入機器			台数 (台)	助成請求額	装着年月		
			分類*	メーカー名	型式			平成	年	月
1			運管					平成	年	月
			標準 簡易							
2			運管					平成	年	月
			標準 簡易							
3			運管					平成	年	月
			標準 簡易							
4			運管					平成	年	月
			標準 簡易							
5			運管					平成	年	月
			標準 簡易							
6			運管					平成	年	月
			標準 簡易							
7			運管					平成	年	月
			標準 簡易							
8			運管					平成	年	月
			標準 簡易							
9			運管					平成	年	月
			標準 簡易							
10			運管					平成	年	月
			標準 簡易							
合 計										

*: 運管＝運行管理連携型、標準＝標準型、簡易＝簡易型

機器取付(装着)車両番号				機器取付(装着)車両番号			
1	鹿児島			11	鹿児島		
2	鹿児島			12	鹿児島		
3	鹿児島			13	鹿児島		
4	鹿児島			14	鹿児島		
5	鹿児島			15	鹿児島		
6	鹿児島			16	鹿児島		
7	鹿児島			17	鹿児島		
8	鹿児島			18	鹿児島		
9	鹿児島			19	鹿児島		
10	鹿児島			20	鹿児島		

※機器取付(装着)車両番号については、別紙または車検証(写)を添付することで記載に代えることができます。

助成事業名称	4 アルコール検知器増強導入促進助成金
対象機器等	会員が既に導入済みのアルコール検知器より感知の精度など品質の高い機器とし、鹿児島県内の認可営業所で使用するため買換えや追加購入するものを対象とする。ただし、機器センサー交換及び部品交換は対象外とする。
交付額及び条件	機器の購入価格(消費税は除く。)またはリース費用の2分の1(100円未満切捨) 1会員あたり20,000円を上限とする。
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	会員は、交付対象となった機器が装着の日から起算して1年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。 但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。
備考	

アルコール検知器増強導入内訳書

平成 年 月 日									
整理 番号	事業者名	支 店 営業所名	購入機器明細		台数 (台)	助成請求額	購入(リース)年月		
			メーカー名	装置名・型式		<small>機器の購入価格(消費税除く) またはリース費用の2分の1 (100円未満切捨)</small>			
				(装置名) (型 式)			平成	年	月
				(装置名) (型 式)			平成	年	月
				(装置名) (型 式)			平成	年	月
合 計									

助成事業名称	5 適性診断機器導入助成金
対象機器等	(独法)自動車事故対策機構が普及促進を図るナスバネット(運転者適性診断システム)または、国土交通省が定めた一般診断の内容を行える運転適性診断機器とする。 (参考機器:下記一覧)
交付額及び条件	機器の取得価格(消費税除く)またはリース費用の2分1(100円未満切捨)とし、1会員あたり50,000円(上限)とする。 ただし、鹿児島県内の認可営業所で使用するために新たに導入した機器を対象とする。
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	会員は、交付対象となった機器が装着の日から起算して1年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。 但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。
備考	

		(参考機器)	
可搬型タイプ			
機器メーカー	機器型式	タイプ	診断項目
竹井機器工業(株)	運転適性検査器CG400 T.K.K. 7024	可搬型	4項目
(株)日立ケーイーシステムズ	シュミレータ機能搭載可搬型 運転操作検査器 ACM300	可搬型	4項目 +シュミレータ
	可搬型運転操作検査器 ACM200	可搬型	4項目

上記以外でも対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

適性診断機器導入内訳書

適性診断機器導入内訳書									
								平成	年 月 日
整理 番号	事業者名	支 店 営業所名	導入費用 (消費税除く)	台数 (台)	助成請求額	導入機器名	導入年月		
					<small>購入費用の2分の1または リース費用の2分の1 (消費税除く) 100円未満切捨 1会員 1セットまで</small>				
							平成	年	月
合 計									

助成事業名称	6 コボレーンシート導入助成金
対象機器等	ダンプ車両の積荷(砂利、土砂等)の飛散を防止するためのコボレーンシート
交付額及び条件	機器の取得価格(消費税除く)の2分の1(100円未満切捨)とし、1会員あたり30,000円を上限とする。 ただし、新たに取付・交換(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。)したものを対象とする。
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	会員は、交付対象となった装置が装着の日から起算して1年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。 但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。
備考	

コボレーションシート導入内訳書

							平成	年	月	日
整理 番号	事業者名	支 店 営業所名	機器取得費用 (消費税除く)	枚数 (枚)	助成請求額	導入年月				
					シートのみ 購入費用の2分の1 (消費税除く) 1会員 上限30,000円 100円未満切捨					
						平成	年	月		
						平成	年	月		
合 計										

機器取付(装着)車両番号	
1	鹿児島
2	鹿児島
3	鹿児島
4	鹿児島
5	鹿児島

※機器取付(装着)車両番号については、別紙または車検証(写)を添付することで記載に代えることができます。

助成事業名称	7-1 貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金(安全運転研修等)
対象研修等	<p>下記の助成対象研修施設で実施される安全及び事故防止に関する知識及び運転技能向上等を目的としたドライバー等の安全教育訓練であって全ト協及び当協会が指定した研修とする。</p> <p>(1)「中部トラック総合研修センター」 (2)「埼玉県トラック総合教育センター」 (3)「自動車安全運転センター安全運転中央研修所」 (4)「クレフィール湖東交通安全研修所」 (5)「総合交通教育センタードライビングアカデミーONGA」 (6)「総合交通教育センタードライビングアカデミー北海道」 (7)「総合交通教育センタードライビングアカデミー大原」 (8)「総合交通教育センタードライビングアカデミーテクノ」 (9)「マジオドライバーズスクール鹿児島校」(県ト協指定研修) (10)「みゆき学園」(県ト協指定研修)</p>
交付額及び条件	<p>① 研修受講料(研修期間内の宿泊代、食事代を含む。)の7割 ② 研修受講料(研修期間内の宿泊代、食事代を含む。)の全額</p> <p>①については、会員の県内の認可営業所に在籍する運転者等が受講した場合に助成金を交付する。 ②については、会員の県内の認可営業所かつGマーク認定事業所に在籍する運転者等が受講した場合に助成金を交付する。</p> <p>ただし、1研修当たり1会員原則2名までとし、交通費については、受講各社の負担とする。また、1人あたり年度に受講できる研修は(1)～(10)のいずれか1研修とする。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	<p>申込みの取下げ又は受講中止等の場合の費用負担については、申込みをした会員またはドライバー等が(1)から(3)のいずれかに該当する場合は、受講料等を全額負担しなければならない。</p> <p>(1) 受講開始日の7日前を経過して申込みを取り下げたとき。 (2) 特別な事由なく、所定の研修を修了しないか、又は受講を途中で中止したとき。 (3) 研修または手続き等において、不適切な行為があったとき。</p>
備考	<p>【受講申込申請手続き及び報告等について】</p> <p>※貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成様式を使用すること。</p> <p>会員は、受講しようとする研修施設(1)～(8)にあらかじめ予約[※(9)及び(10)の当協会指定研修除く。]をしたうえで、(ド研)様式1-1のドライバー等安全教育訓練実施申込書に事業所名、受講者氏名、希望する研修コース等の必要事項を記入の上、各研修日の15日前までに当協会へ申込みを行い、あらかじめ研修受講料を指定研修施設へ振込を行うものとする。受講開始日の7日前までに所定の受講料を納入しないときは、申込みを取下げたものとする。また申込みは、先着順に受け付けるものとする。</p> <p>会員は、助成金の交付を受けようとするときは、訓練実施後10日以内に様式1の助成金交付請求書(助成事業実施報告書)と(ド研)様式1-2のドライバー等安全教育訓練実施報告書(別途、添付書類あり)を当協会に提出し請求するものとする。</p> <p>会員は、申込みを取下げるときは、研修受講開始日の7日前までに当協会に(ド研)様式1-3を提出するものとする。</p>

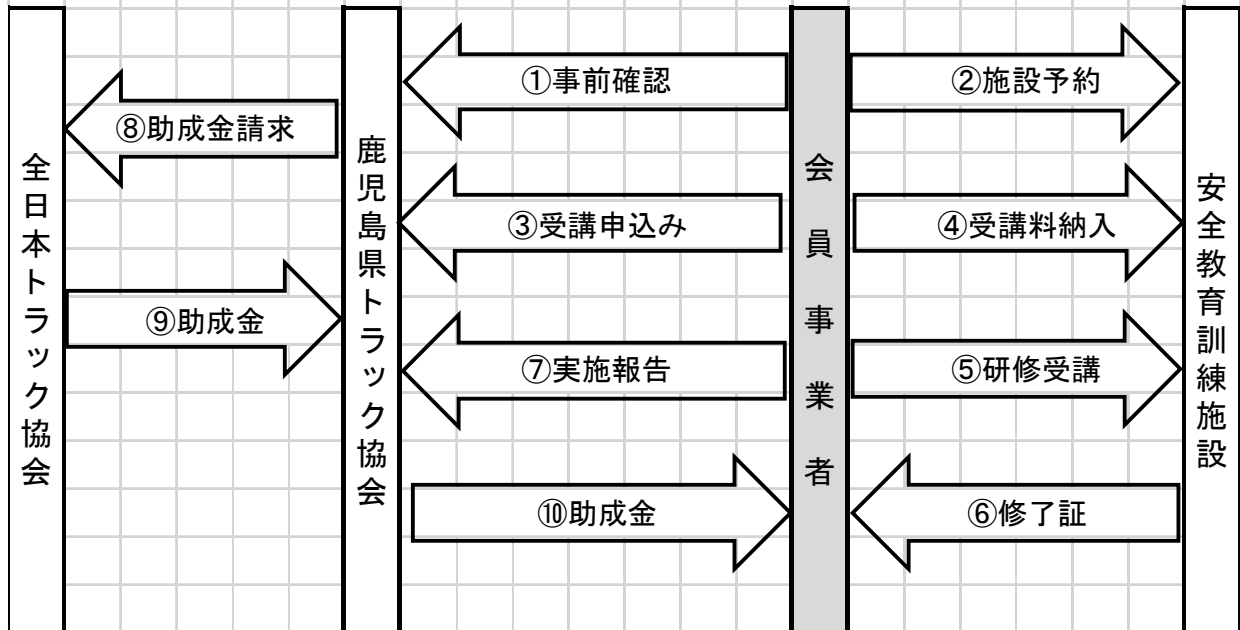
助成事業名称	7-2 貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金(初任運転者等研修)
対象研修等	<p>下記の助成対象研修施設で実施される安全及び事故防止に関する知識及び運転技能向上等を目的とした初任運転者等(指導監督者含む。)の安全教育研修であって当協会が指定した研修とする。</p> <p>(1)「総合交通教育センタードライビングアカデミー-ONGA」</p> <p>(2)「マジオドライバースクール鹿児島校」(県ト協指定研修)</p> <p>(3)「みゆき学園」(県ト協指定研修)</p>
交付額及び条件	<p>① 研修受講料の一部助成</p> <p>(1)の実施する研修については、研修受講料48,000円の半額(24,000円)</p> <p>(2)及び(3)の実施する研修については、研修受講料9,450円の一部(4,000円)助成交付については、1会員 10名まで(上限)とする。</p> <p>会員の県内の認可営業所に在籍する運転者等が受講した場合に助成金を交付する。ただし、1研修当たり1会員原則2名までとし、交通費については、受講各社の負担とする。</p> <p>1人あたり年度に受講できる研修は(1)～(3)のいずれか1研修とする。</p> <p>1研修あたり受講者5名以上で実施することとし、5名未満の場合については、実施しないこととする。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	<p>申込みの取下げ又は受講中止等の場合の費用負担については、申込みをした会員またはドライバー等が(1)から(3)のいずれかに該当する場合は、受講料等を全額負担しなければならない。</p> <p>(1) 受講開始日の7日前を経過して申込みを取り下げたとき。</p> <p>(2) 特別な事由なく、所定の研修を修了しないか、又は受講を途中で中止したとき。</p> <p>(3) 研修または手続き等において、不適切な行為があったとき。</p>
備 考	<p>【受講申込申請手続き及び報告等について】</p> <p>※貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成様式を使用すること。</p> <p>会員は、受講しようとする研修について事前に当協会に確認をした上で、(ド研)様式1-1のドライバー等安全教育訓練等実施申込書に事業所名、受講者氏名、希望する研修コース等の必要事項を記入の上、各研修日の15日前までに当協会へ申込みを行い、あらかじめ研修受講料を指定研修施設へ振込を行うものとする。</p> <p>受講開始日の7日前までに所定の受講料を納入しないときは、申込みを取下げたものとする。また申込みは、先着順に受け付けるものとする。</p> <p>会員は、助成金の交付を受けようとするときは、研修受講後10日以内に様式1の助成金交付請求書(助成事業実施報告書)と(ド研)様式1-2のドライバー等安全教育訓練等実施報告書(別途、添付書類あり)を当協会に提出し請求するものとする。</p> <p>会員は、申込みを取下げるときは、研修受講開始日の7日前までに当協会に(ド研)様式1-3を提出するものとする。</p>

助成事業名称	7-3 貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金(一般運転者等研修)
対象研修等	<p>下記の助成対象研修施設で実施される「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づく安全及び事故防止に関する知識及び運転技能向上等を目的とした一般運転者に対する安全教育研修であって当協会が指定した研修とする。</p> <p>(1)「マジオドライバーズスクール鹿児島校」(県ト協指定研修)</p>
交付額及び条件	<p>① 研修受講料(5,400円)の一部助成(2,500円)</p> <p>①については、会員の県内の認可営業所に在籍する運転者等が受講した場合に助成金を交付する。</p> <p>助成交付については、1会員 10名まで(上限)とする。</p> <p>会員の県内の認可営業所に在籍する運転者等が受講した場合に助成金を交付する。ただし、1研修当たり1会員原則2名までとし、交通費については、受講各社の負担とする。</p> <p>運転者1人あたり年度に受講できる研修は、1回とする。</p> <p>1研修あたり受講者6名以上で実施することとし、6名未満の場合については、実施しないこととする。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	<p>申込みの取下げ又は受講中止等の場合の費用負担については、申込みをした会員またはドライバー等が(1)から(3)のいずれかに該当する場合は、受講料等を全額負担しなければならない。</p> <p>(1) 受講開始日の7日前を経過して申込みを取り下げたとき。</p> <p>(2) 特別な事由なく、所定の研修を修了しないか、又は受講を途中で中止したとき。</p> <p>(3) 研修または手続き等において、不適切な行為があったとき。</p>
備考	<p>【受講申込申請手続き及び報告等について】</p> <p>※貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成様式を使用すること。</p> <p>会員は、受講しようとする研修について事前に当協会に確認をした上で、(ド研)様式1-1のドライバー等安全教育訓練等実施申込書に事業所名、受講者氏名、希望する研修コース等の必要事項を記入の上、各研修日の15日前までに当協会へ申込みを行い、あらかじめ研修受講料を指定研修施設へ振込を行うものとする。</p> <p>受講開始日の7日前までに所定の受講料を納入しないときは、申込みを取下げたものとする。また申込みは、先着順に受け付けるものとする。</p> <p>会員は、助成金の交付を受けようとするときは、研修受講後10日以内に様式1の助成金交付請求書(助成事業実施報告書)と(ド研)様式1-2のドライバー等安全教育訓練等実施報告書(別途、添付書類あり)を当協会に提出し請求するものとする。</p> <p>会員は、申込みを取下げるときは、研修受講開始日の7日前までに当協会に(ド研)様式1-3を提出するものとする。</p>

助成事業名称	7-4 貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金(事故・違反運転者研修)
対象研修等	<p>下記の助成対象研修施設で実施される「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づく安全及び事故防止に関する知識向上等を目的とした事故・違反運転者に対する安全教育研修であって当協会が指定した研修とする。</p> <p>(1) 「マジオドライバーズスクール鹿児島校」(県ト協指定研修)</p>
交付額及び条件	<p>① 研修受講料(34,000円)の一部助成(5,000円)</p> <p>①については、会員の県内の認可営業所に在籍する運転者等が受講した場合に助成金を交付する。</p> <p>助成交付については、1会員 2名まで(上限)とする。</p> <p>ただし、1研修当たり1会員原則1名までとし、交通費については、受講各社の負担とする。</p> <p>運転者1人あたり年度に受講できる研修は、1回とする。</p> <p>研修日程については、研修実施施設と調整・確定後、当協会に報告して実施することとする。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	<p>申込みの取下げ又は受講中止等の場合の費用負担については、申込みをした会員またはドライバー等が(1)から(3)のいずれかに該当する場合は、受講料等を全額負担しなければならない。</p> <p>(1) 受講開始日の7日前を経過して申込みを取り下げたとき。</p> <p>(2) 特別な事由なく、所定の研修を修了しないか、又は受講を途中で中止したとき。</p> <p>(3) 研修または手続き等において、不適切な行為があったとき。</p>
備考	<p>【受講申込申請手続き及び報告等について】</p> <p>※貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成様式を使用すること。</p> <p>会員は、受講しようとする研修について事前に当協会に確認をした上で、(ド研)様式1-1のドライバー等安全教育訓練等実施申込書に事業所名、受講者氏名、希望する研修コース等の必要事項を記入の上、受講を希望する15日前までに当協会へ申込みを行い、研修日程について研修実施施設と調整、確定後、当協会へ報告を行い、研修を実施するものとする。また、あらかじめ研修受講料を指定研修施設へ振込を行うものとする。</p> <p>受講開始日の7日前までに所定の受講料を納入しないときは、申込みを取下げたものとする。また申込みは、先着順に受け付けるものとする。</p> <p>会員は、助成金の交付を受けようとするときは、研修受講後10日以内に様式1の助成金交付請求書(助成事業実施報告書)と(ド研)様式1-2のドライバー等安全教育訓練等実施報告書(別途、添付書類あり)を当協会に提出し請求するものとする。</p> <p>会員は、申込みを取下げるときは、研修受講開始日の7日前までに当協会に(ド研)様式1-3を提出するものとする。</p>

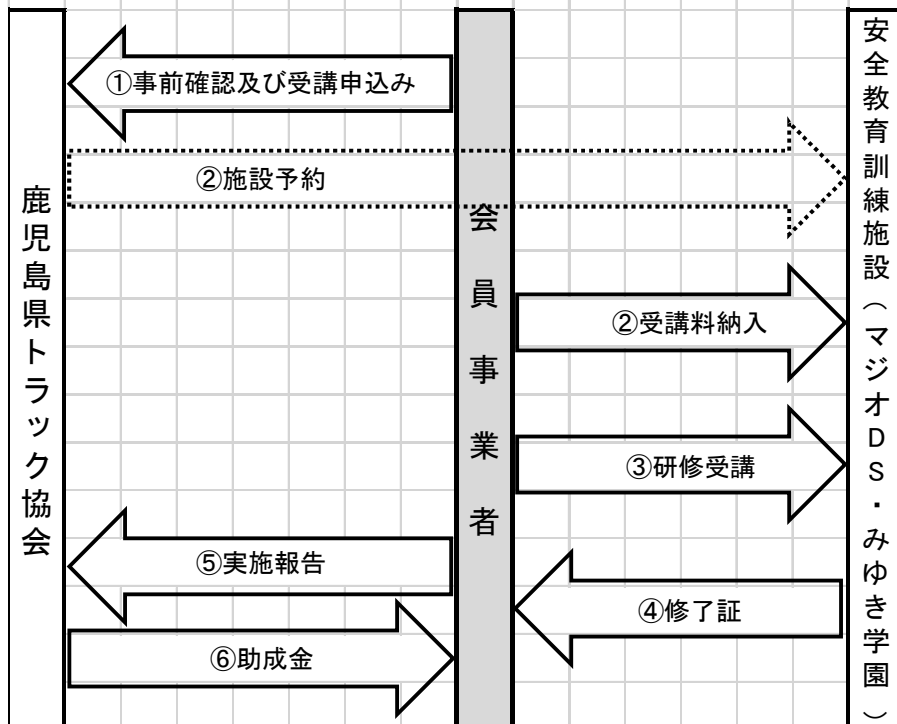
7-1 安全運転研修等(全ト協 特別研修)

ドライバー研修受講から助成までの流れ



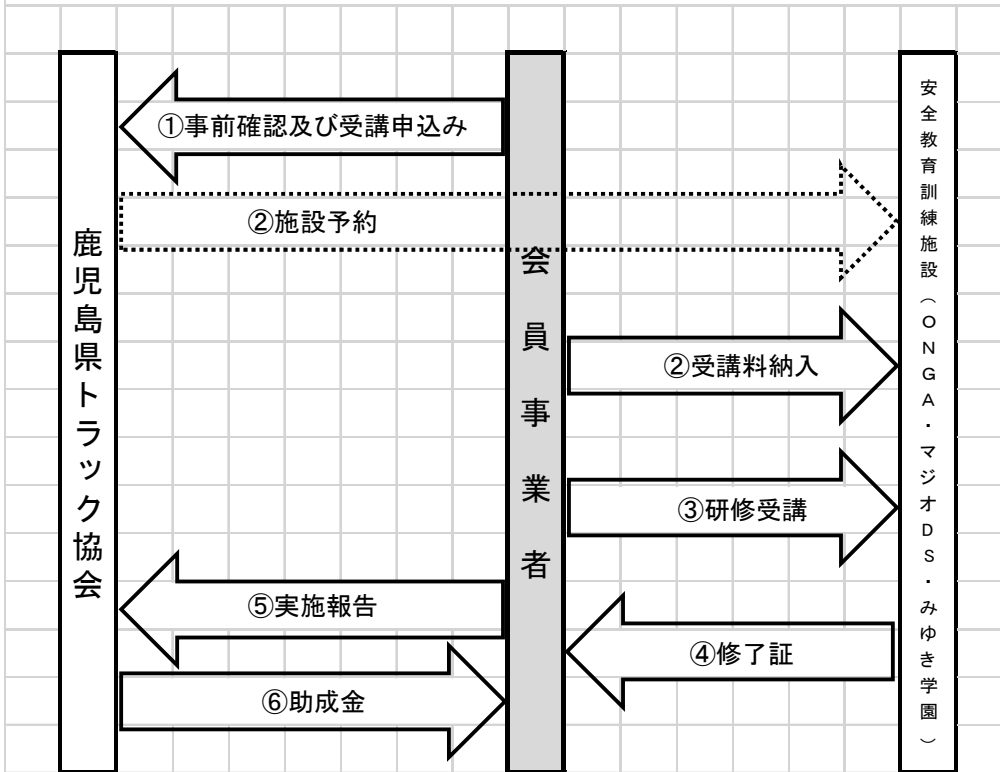
7-1 安全運転研修等(県ト協 研修)

ドライバー研修受講から助成までの流れ



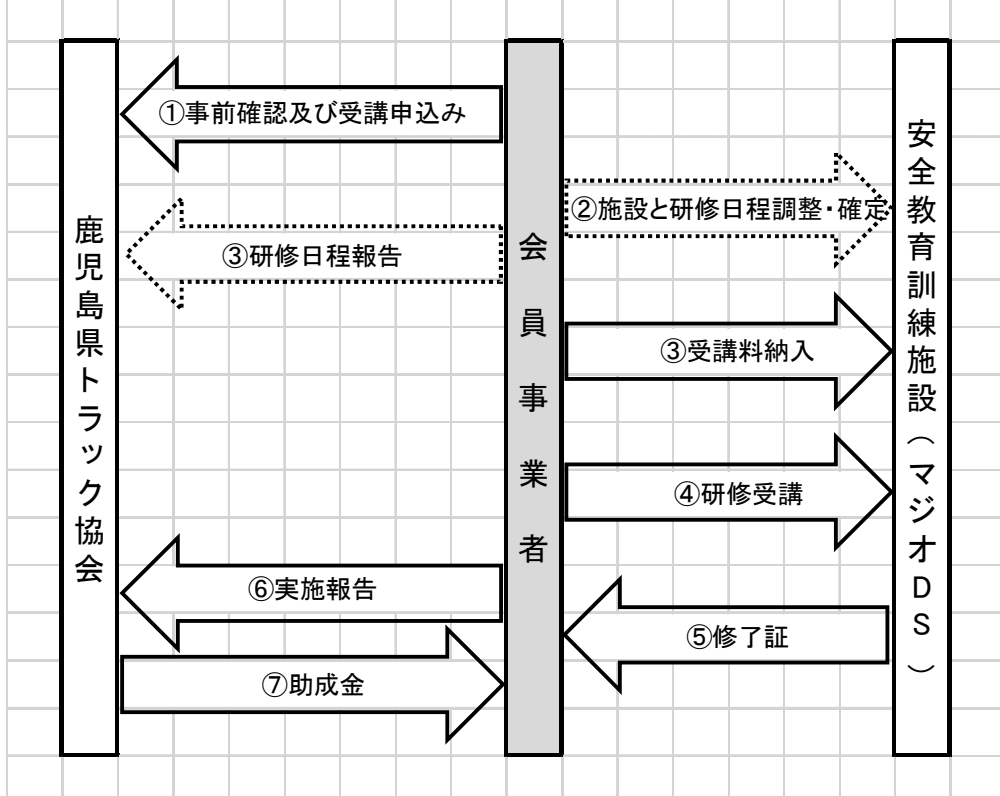
7-2・3 初任運転者等・一般運転者等研修(県ト協 研修)

受講から助成までの流れ



7-4 事故・違反運転者研修(県ト協研修)

受講から助成までの流れ



平成29年度ドライバー等安全教育訓練促進助成対象特別研修一覧(全ト協)

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程		研修受講料	マーク事業者 全ト協助成額 (10/10)	全ト協助成額 (7/10)	定員	備考	
						※1	※2	※2			
特定 研修施設	中部トラック 総合研修センター	初任ドライバー研修 (5日間)	101	4月17日(月)	～	4月21日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			102				115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			103	5月8日(月)	～	5月12日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			104				115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			105	6月12日(月)	～	6月16日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			106				115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			107	7月10日(月)	～	7月14日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			108				115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			109	7月31日(月)	～	8月4日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			110				115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			111	9月11日(月)	～	9月15日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			112				115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			113	10月2日(月)	～	10月6日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			114				115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			115	11月6日(月)	～	11月10日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			116				115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			117	1月15日(月)	～	1月19日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			118				115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
			119	3月12日(月)	～	3月16日(金)	99,030	※2 59,430	※2 41,630	6	中型
			120				115,230	※2 69,230	※2 48,530	6	大型
		131	4月17日(月)	～	4月19日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		132				68,250	68,250	47,850	6	大型	
		133	5月8日(月)	～	5月10日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		134				68,250	68,250	47,850	6	大型	
		135	6月12日(月)	～	6月14日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		136				68,250	68,250	47,850	6	大型	
		137	7月10日(月)	～	7月12日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		138				68,250	68,250	47,850	6	大型	
		139	7月31日(月)	～	8月2日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		140				68,250	68,250	47,850	6	大型	
		141	9月11日(月)	～	9月13日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		142				68,250	68,250	47,850	6	大型	
		143	10月2日(月)	～	10月4日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		144				68,250	68,250	47,850	6	大型	
		145	11月6日(月)	～	11月8日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		146				68,250	68,250	47,850	6	大型	
		147	1月15日(月)	～	1月17日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		148				68,250	68,250	47,850	6	大型	
		149	3月12日(月)	～	3月14日(水)	58,530	58,530	41,030	6	中型	
		150				68,250	68,250	47,850	6	大型	
		161	4月24日(月)	～	4月26日(水)	53,130	53,130	37,230	6	中型	
		162				62,850	62,850	44,050	6	大型	
		163	5月31日(水)	～	6月2日(金)	53,130	53,130	37,230	6	中型	
		164				62,850	62,850	44,050	6	大型	
		165	7月26日(水)	～	7月28日(金)	53,130	53,130	37,230	6	中型	
		166				62,850	62,850	44,050	6	大型	
		167	9月27日(水)	～	9月29日(金)	53,130	53,130	37,230	6	中型	
168				62,850	62,850	44,050	6	大型			
169	10月24日(火)	～	10月26日(木)	53,130	53,130	37,230	6	中型			
170				62,850	62,850	44,050	6	大型			
171	11月29日(水)	～	12月1日(金)	53,130	53,130	37,230	6	中型			
172				62,850	62,850	44,050	6	大型			
173	1月23日(火)	～	1月25日(木)	53,130	53,130	37,230	6	中型			
174				62,850	62,850	44,050	6	大型			
175	2月28日(水)	～	3月2日(金)	53,130	53,130	37,230	6	中型			
176				62,850	62,850	44,050	6	大型			
特定 研修施設	埼玉県トラック 総合教育センター	ドライバー研修 (3日間)	201	6月16日(金)	～	6月18日(日)	36,040	36,040	25,240	20	
			202	7月21日(金)	～	7月23日(日)	36,040	36,040	25,240	20	
			203	8月4日(金)	～	8月6日(日)	36,040	36,040	25,240	20	
			204	9月15日(金)	～	9月17日(日)	36,040	36,040	25,240	20	
			205	10月6日(金)	～	10月8日(日)	36,040	36,040	25,240	20	
			206	11月17日(金)	～	11月19日(日)	36,040	36,040	25,240	20	
		安全運転管理者研修(3日間)	211	2月16日(金)	～	2月18日(日)	36,040	36,040	25,240	20	

※1. 研修受講料には所定の宿泊代・食事代等を含みます。(所定の金額を超えるものは自己負担となります)

※2. 中部トラック総合研修センターが行う5日間研修の研修受講料は、3日間分のみが全ト協の助成対象となります。

平成29年度ドライバー等安全教育訓練促進助成対象特別研修一覧(全ト協)

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程		研修受講料 ※1	Gマーク事業者 全ト協助成額 (10/10)	全ト協助成額 (7/10)	定員	備考	
指定 研修 施設	自動車安全運転 センター安全運転 中央研修所	ドライバー研修 (3日間)	301	4月20日(木)	～	4月22日(土)	※3 68,330	68,330	47,930	30	2トン
			302	5月22日(月)	～	5月24日(水)	※3 86,530	86,530	60,630	30	11トン
			303	6月6日(火)	～	6月8日(木)	※3 86,530	86,530	60,630	30	11トン
			304	8月29日(火)	～	8月31日(木)	※3 86,530	86,530	60,630	30	11トン
			305	2月5日(月)	～	2月7日(水)	※3 86,530	86,530	60,630	30	11トン
			306	2月13日(火)	～	2月15日(木)	※3 86,530	86,530	60,630	30	4トン・6トン
	クレフィール湖東 交通安全研修所	ドライバー研修 (3日間)	401	6月1日(木)	～	6月3日(土)	71,496	71,496	50,096	20	
			402	7月20日(木)	～	7月22日(土)	71,496	71,496	50,096	20	
			403	9月24日(日)	～	9月26日(火)	71,496	71,496	50,096	20	
			404	11月9日(木)	～	11月11日(土)	71,496	71,496	50,096	20	
		安全運転管理者研修 (3日間)	411	5月11日(木)	～	5月13日(土)	75,816	75,816	53,116	20	
			412	8月3日(木)	～	8月5日(土)	75,816	75,816	53,116	20	
	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ONGA	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	501	4月15日(土)	～	4月17日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			502	6月10日(土)	～	6月12日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			503	7月8日(土)	～	7月10日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			504	9月2日(土)	～	9月4日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			505	9月30日(土)	～	10月2日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			506	11月11日(土)	～	11月13日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
		添乗・指導管理者研修 (3日間)	511	5月13日(土)	～	5月15日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			512	8月5日(土)	～	8月7日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			513	10月28日(土)	～	10月30日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 北海道	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	601	5月12日(金)	～	5月14日(日)	64,000	64,000	44,800	20	西地区※4
			602	9月22日(金)	～	9月24日(日)	64,000	64,000	44,800	20	西地区※4
			603	10月7日(土)	～	10月9日(月)	64,000	64,000	44,800	20	東地区※4
		添乗・指導管理者研修 (3日間)	611	7月21日(金)	～	7月23日(日)	64,000	64,000	44,800	20	西地区※4
			612	10月14日(土)	～	10月16日(月)	64,000	64,000	44,800	20	東地区※4
	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 大原	貨物ドライバー安全研修 (3日間)	701	4月22日(土)	～	4月24日(月)	62,640	62,640	43,940	20	
			702	5月20日(土)	～	5月22日(月)	62,640	62,640	43,940	20	
			703	6月17日(土)	～	6月19日(月)	62,640	62,640	43,940	20	
704			7月15日(土)	～	7月17日(月)	62,640	62,640	43,940	20		
総合交通教育センター ドライビングアカデミー テクノ	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	801	4月15日(土)	～	4月17日(月)	78,500	78,500	55,000	20	準中型～ 大型 ※5	
		802	5月13日(土)	～	5月15日(月)	78,500	78,500	55,000	20	準中型～ 大型 ※5	
		803	6月10日(土)	～	6月12日(月)	78,500	78,500	55,000	20	準中型～ 大型 ※5	
	(運行・安全運転・添乗) 管理者研修 (3日間)	811	4月22日(土)	～	4月24日(月)	78,500	78,500	55,000	20	準中型～ 大型 ※5	
		812	5月20日(土)	～	5月22日(月)	78,500	78,500	55,000	20	準中型～ 大型 ※5	
813	6月24日(土)	～	6月26日(月)	78,500	78,500	55,000	20	準中型～ 大型 ※5			

※1. 研修受講料には所定の宿泊代・食事代等を含みます。(所定の金額を超えるものは自己負担となります)

※2. 中部トラック総合研修センターが行う5日間研修の研修受講料は、3日間分のみが全ト協の助成対象となります。

※3. 自動車安全運転センター(安全運転中央研修所)の食事代のみ現地払いとなるため、受講料納入にあたっては、この食事代(4,130円)を差し引いた金額を送金してください。なお、これらの金額を上回る食事代については、自己負担となりますのでご注意ください。
(* 納入額、ドライバー研修→82,400円(11t、4t・6t)、64,200円(2t))

※4. ドライビングアカデミー北海道は「東地区会場」と「西地区会場」の2会場がありますのでご注意ください。

※5. ドライビングアカデミーテクノの準中型～大型の内訳人数は研修施設へお問い合わせ下さい。

平成29年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【安全運転研修対象一覧（県ト協）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所 鹿ト協助成額 (10/10)	Gマーク事業所以外 鹿ト協助成額 (7/10)	定員	備考
県ト協指定研修	マジオドライバースクール鹿児島校 (鹿児島市) ・半日コース(日曜・平日) 10:00~15:00 (昼食休憩含む) ・夜間コース(土曜) 17:00~21:00	ドライバー研修 (1日間)	鹿マ1	5月13日(土)	15,120	15,120	10,584	3	*土曜
			鹿マ2	5月21日(日)	15,120	15,120	10,584	6	
			鹿マ3	6月10日(土)	15,120	15,120	10,584	6	*土曜
			鹿マ4	6月18日(日)	15,120	15,120	10,584	6	
			鹿マ5	6月21日(水)	15,120	15,120	10,584	6	*平日
			鹿マ6	7月9日(日)	15,120	15,120	10,584	6	
			鹿マ7	7月23日(日)	15,120	15,120	10,584	6	
			鹿マ8	9月10日(日)	15,120	15,120	10,584	3	
			鹿マ9	9月27日(水)	15,120	15,120	10,584	3	*平日
			鹿マ10	10月11日(水)	15,120	15,120	10,584	3	*平日
			鹿マ11	10月21日(土)	15,120	15,120	10,584	3	*土曜
			鹿マ12	10月29日(日)	15,120	15,120	10,584	3	
			鹿マ13	11月25日(土)	15,120	15,120	10,584	3	*土曜/夜間
			鹿マ14	平成30年1月17日(水)	15,120	15,120	10,584	3	*平日
		みゆき学園 (警友自動車学校) (都城市) 10:00~19:40 (昼食休憩含む)	ドライバー研修 (1日間)	鹿み1	10月28日(土)	32,400	32,400	22,680	5
			鹿み2	11月4日(土)	32,400	32,400	22,680	5	*土曜 夜間あり
			鹿み3	11月18日(土)	32,400	32,400	22,680	5	*土曜 夜間あり

平成29年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【初任運転者等研修対象一覧（県卜協）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日程	研修受講料	助成額	定員	備考
初任運転者等研修（県卜協）	マジオドライバースクール鹿児島校（鹿児島市） 1日目：9：20～18：20 2日目：9：30～17：20 （昼食休憩含む）	初任運転者教育研修（2日間）	鹿マ初1	5月8日（月）～9日（火）	9,450	4,000	15	2日間
			鹿マ初2	6月5日（月）～6日（火）	9,450	4,000	15	2日間
			鹿マ初3	7月3日（月）～4日（火）	9,450	4,000	15	2日間
			鹿マ初4	9月4日（月）～5日（火）	9,450	4,000	15	2日間
			鹿マ初5	10月16日（月）～17日（火）	9,450	4,000	15	2日間
			鹿マ初6	11月6日（月）～7日（火）	9,450	4,000	15	2日間
			鹿マ初7	平成30年1月22日（月）～23日（火）	9,450	4,000	15	2日間
	みゆき学園（警友自動車学校）（都城市） 1日目：9：20～18：20 2日目：9：30～17：20 （昼食休憩含む）	初任運転者教育研修（2日間）	鹿み初1	5月25日（木）～26日（金）	9,450	4,000	15	2日間
			鹿み初2	6月14日（水）～15日（木）	9,450	4,000	15	2日間
			鹿み初3	7月19日（水）～20日（木）	9,450	4,000	15	2日間
			鹿み初4	9月27日（水）～28日（木）	9,450	4,000	15	2日間
			鹿み初5	10月18日（水）～19日（木）	9,450	4,000	15	2日間
			鹿み初6	11月21日（火）～22日（水）	9,450	4,000	15	2日間
			鹿み初7	平成30年1月24日（水）～25日（木）	9,450	4,000	15	2日間

※上記の研修については、1研修5名以上で実施します。

平成29年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【初任運転者等研修・指導監督者対象一覧（県卜協）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日程	研修受講料	助成額	定員	備考
初任運転者等研修・指導監督者対象（県卜協）	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ONGA （福岡県遠賀郡）	指導監督者研修（2日間）	鹿お1	7月15日（土）～16日（日）	48,000	24,000	10	2日間
		指導監督者研修（2日間）	鹿お2	9月23日（土）～24日（日）	48,000	24,000	10	2日間

平成29年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【一般運転者等研修対象一覧（県ト協）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	助成額	定員	備考
一般運転者等研修（県ト協）	マジオドライバースクール鹿児島校 （鹿児島市） 9：50～17：00 （昼食休憩含む）	一般運転者教育研修 （1日間）	マ一般1	5月15日（月）	5,400	2,500	15	
			マ一般2	6月19日（月）	5,400	2,500	15	
			マ一般3	8月28日（月）	5,400	2,500	15	
			マ一般4	9月25日（月）	5,400	2,500	15	
			マ一般5	10月23日（月）	5,400	2,500	15	
			マ一般6	11月20日（月）	5,400	2,500	15	
			マ一般7	1月29日（月）	5,400	2,500	15	

※上記の研修については、1研修6名以上で実施します。

平成29年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【事故・違反運転者研修対象一覧（県ト協）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	助成額	定員	備考
事故・違反運転者研修（県ト協）	マジオドライバースクール鹿児島校 （鹿児島市） 9：30～16：30 （昼食休憩含む）	事故惹起・違反者研修 （1日間）	マ事	実施については、研修実施先と日程調整を行って決定します。	34,000	5,000	1	

※上記の研修については、1研修1名で実施します。

◆事前に会社（管理者等）に事故状況等について、ヒアリングを実施します。

県ト協指定研修【マジオドライビングスクール鹿児島校 研修プログラム：半日コース】

時間	実施項目	場所	時間
10:00	◎開講 ・研修実施要領説明	教室	10分
～	・諸注意案内		
10:10	※アルコール検知器を使用し、酒気帯びの有無の確認をします。 ※運転免許証の携帯を確認します。		
10:10	◎OD式安全性テスト	教室	50分
～	「運動機能」「健康度・成熟度」「性格特性」「運転マナー」の4つの		
11:00	観点から安全運転に必要な適性を測定します。		
11:00	◎講話	教室	70分
～	・貨物車による事故事例及び統計からみる防止策		
12:10	・感情コントロール 事故、違反の要因としてその時の感情が大きく 左右します。自分の感情をコントロールするためにまずは原因が 何なのか 探します。		
	・エコドライブのための運転術(エコ運転の基本を理解します)		
12:10	◎昼食		40分
～			
12:50			
12:50	◎実技	所内コース	50分
～	・日常点検 日々の点検箇所の確認を行います。		
13:40	・基本の再確認 運転姿勢など 基本走行の確認を行い同乗者同士でお互いの行動から改善点を みつけ自身の運転に活かします		
13:40	◎実技	所内コース	40分
～	・後退時の事故の特徴を話し合い、安全運転行動に取り組む		
14:20	・死角の確認や車の誘導など基本的走行を見直す		
14:20	◎運転技能診断結果及びディスカッション	教室	30分
～	・自身の運転特性を理解するとともに、より安全運転するための意識 改革を目的とします。(OD式安全性テスト診断結果報告含む)		
14:50			
14:50	◎閉講	教室	10分
～	・アンケート記入		
15:00	・講評		

4.5時間

※OD式安全性テストは細かな文字を見る項目もあります。眼鏡等が必要な方は持参してください。

※運転免許証を忘れた方は本研修を受講できませんので、必ず持参してください。

※開始時間に遅れた場合は本研修を受講できません。

※適宜休憩をとります。

県ト協指定研修【マジオドライビングスクール鹿児島校 研修プログラム：夜間コース】

時間	実施項目	場所	時間
	◎開講		
17:00	・研修実施要領説明	教室	10分
～	・諸注意案内		
17:10	※アルコール検知器を使用し、酒気帯びの有無の確認をします。 ※運転免許証の携帯を確認します。		
	◎講話		
17:10	・貨物車による事故事例及び統計からみる防止策	教室	70分
～	・感情コントロール 事故、違反の要因としてその時の感情が大きく		
18:20	左右します。自分の感情をコントロールするためにまずは原因が 何なのか探ります。 ・エコドライブのための運転術(エコ運転の基本を理解します)		
	◎実技		
18:20	・日常点検 日々の点検箇所の確認を行います。	所内コース	50分
～	・基本の再確認 運転姿勢		
19:10	基本走行の確認を行い同乗者同士でお互いの行動から自身の運転に 改善の必要がないかを振り返ります。		
19:10	◎実技		
～	・後退時の事故の特徴を話し合い、安全運転行動に取り組む	所内コース	50分
20:00	・死角の確認や車の誘導など基本的走行を見直す		
20:00	◎夜間訓練		
～	・昼夜間の見え方の違いを体験することによりどのような危険が	所内コース 及び 教室	40分
20:40	考えられるかを理解します。		
20:40	◎閉講		
～	・アンケート記入	教室	20分
21:00	・事故被害者の声		
	・講評		

4時間

※適宜休憩をとります。

※運転免許証を忘れた方は本研修を受講できませんので、必ず持参してください。

※開始時間に遅れた場合は本研修を受講できません。

※夜間訓練も実施します。万が一の寒さなどへの対策もお願い致します。

県ト協指定研修【みゆき学園 研修プログラム：1日コース】

時 間		研 修 内 容
10:00～10:20	20分	開講式・オリエンテーション・体操
10:20～11:10	50分	○ 貨物自動車の現状
11:10～12:10	60分	○ 日常点検(点検目的・要領) ○ エコドライブ I ・ 事前走行
12:10～13:00	50分	休 憩(昼 食)
13:00～14:00	60分	○ エコドライブ I ・ エコドライブの知識 ・ 事後走行 ・ 運転以外のエコドライブ
14:00～15:00	60分	○ 適性検査(OD)
15:00～16:00	60分	○ 基本走行 ・ パイロンスラローム ・ 悪条件下での運転 ・ 狭路走行
16:00～17:00	60分	○ 運転姿勢 ○ 視界と死角 ○ シートベルトの重要性
17:00～17:20	20分	休 憩(軽 食)
17:20～18:00	40分	○ スキッド体験
18:00～18:40	40分	○ エコドライブ II ・ エコドライブ診断結果の伝達 ○ 適性検査結果の活用 ・ 適性検査結果の伝達
18:40～19:30	50分	○ 夜間検証 ・ 視認性 ・ 蒸発現象 ・ 幻惑 ○ 夜間走行
19:30～19:40	10分	○ アンケート調査 ○ 閉講式

*天候・季節等により内容、時間の変更あり

初任運転者研修カリキュラム
マジオドライビングスクール鹿児島校・みゆき学園(共通)

1日目(合計8時間)

時 間	項 目	所要時間	備 考
9:20~ 9:30	オリエンテーション	10分	
9:30~10:30	① トラックを運転する場合の心構え 1. トラック輸送の社会的重要性 2. トラック事故の社会的影響 3. 交通事故統計を用いた教育 4. 安全運行の心構え	60分	座学
10:30~11:30	⑥ 危険物を運搬する場合に留意すべき事項 1. 危険物の性状 2. 危険物輸送の基本事項 3. タンクローリー運行上の注意事項	60分	座学
11:30~12:30	⑦ 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況 1. 適切な運行経路の選択と経路情報の把握 2. 許可運送における経路選択	60分	座学
12:30~13:20	昼 食	50分	
13:20~15:20	② トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 1. トラック運行に係る法令 2. 義務を果たさない場合の影響の把握	120分	座学 実技
15:20~17:20	③ トラックの構造上の特性 1. トラックの特性に合わせた運転 2. トレーラーの特性に合わせた運転 3. 貨物の特性を理解した運転	120分	座学 実技
17:20~18:20	⑧ 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 1. 危険予測運転の必要性 2. 危険予測のポイント 3. 危険予知訓練 4. 指差呼称及び安全呼称 5. 緊急時における適切な対応	60分	座学

※1 研修時は適宜休憩をはさみます。

※2 項目②③④の実技時間は、概ね1/2以上とします。

2日目(合計7時間)

時 間	項 目	所要時間	備 考
9:30~10:30	⑨ 運転者の運転適性に応じた安全運転 1. 適性診断の必要性 2. 適性診断結果の活用方法	60分	座学
10:30~11:30	⑩ 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法 1. 交通事故の生理的・心理的要因 2. 過労運転防止のための留意点 3. 飲酒や薬物の影響による危険運転防止のための留意点 4. ヒューマンエラーを防ぐために	60分	座学
11:30~12:30	⑪ 健康管理の重要性 1. 健康起因の事故と健康管理の必要性 2. 健康管理のポイント	60分	座学
12:30~13:20	昼 食	50分	
13:20~15:20	④ 貨物の正しい積載方法 1. 偏荷重の危険性 2. 安全輸送のための積付け・固縛の方法 3. 荷崩れ防止のための走行中の注意点	120分	座学 実技
15:20~16:20	⑤ 過積載の危険性 1. 過積載による事故要因と社会的影響 2. 過積載による罰則 3. 過積載の防止	60分	座学
16:20~17:20	⑫ 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 1. 運転支援装置に係る事故の事例 2. 運転支援装置の性能及び留意点	60分	座学

※1 研修時は適宜休憩をはさみます。

※2 項目②③④の実技時間は、概ね1/2以上とします。

指導監督者研修

【鹿児島】

【1日目】

時間	内容
13:00~	【開講式】 オリエンテーション（個人カルテ作成・自己紹介）
13:30~	【運転者の運転適性に応じた安全運転】 【運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法】 運転適性検査、産業カウンセラーによるカウンセリング
14:30~	【トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項】 実技 ○点呼 日常点検（基本的な点検項目実施・目的と要領・事故事例とその影響）
15:30~	【省燃費研修】 通常走行事前説明 実技
16:00~	Aグループ
	【実技体験】 ○通常走行での走行 【トラックの構造上の特性】 ○貨物車（トレーラ）右左折の危険性等
16:00~	Bグループ
	【実技体験】 ○通常走行での走行
16:50~	【走行説明】 エコドライブ走行事前説明等（省燃費運転とは）
17:10~	【実技体験】 ○エコドライブでの走行
	【過積載の危険性】【貨物の正しい積載方法】 ○定量積載と過積載・事故の要因と罰則
17:10~	【過積載の危険性】【貨物の正しい積載方法】 ○定量積載と過積載・事故の要因と罰則
	【実技体験】 ○エコドライブでの走行
18:00~	★休憩（軽食）
18:20~	【エコドライブの効果】（走行データ結果の比較） 座学
19:20~	【危険の予測及び回避】 実技 ○夜間検証・視認性・蒸発現象・眩惑・夜間走行 ○注意喚起手法（指差呼称の活用）と緊急時の対応
21:00	1日目終了

【2日目】

時間	内容
9:00~	貨物の正しい積載方法【安全装置の理解と適切な運転方法】 実技 ○偏荷重と制動・積載方法の理解 ○シートベルトの必要性（偏荷重と制動時の影響） ○追突事故の検証（低速走行での衝撃体験） 被害軽減システム（SRS・衝撃吸収ステアリング・プリテンショナー・FUP/RUP）
10:30~	【トラックを運転する心構え】 座学 ○トラック運転者の使命と役割 ○交通事故統計からの事故防止 【運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況】 ○運行経路情報の事前把握と適切な運行経路選択の必要性 【健康管理の重要性】 ○生活習慣の改善と精神面の健康管理 ・医薬品使用上の注意及び飲酒運転防止 【ブレンストーミング】 ○安全輸送を心がけるには
12:00~	昼食
13:00~	【荷物（危険物）を運搬する場合に留意すべき事項】 実技 ○ブレーキング（フルロックブレーキ） ○タンクローリーの特性と注意事項等 【安全装置の理解と適切な運転方法】 ○安全装置の理解と効果（EBS・VSC・ABS・TRC等の効果）
15:00~	閉講式 ・エバリュエーション ・アンケート作成

※一般的な指導・監督の内容 12 項目すべてを導入した研修となっています。

※ 天候・季節・適性診断受診者数等により内容、時間、項目に変更あり（指導指針項目に変更はありません）

一般運転者研修カリキュラム（6時間）

時 間	項 目	所要時間	備 考
9:50~10:00	オリエンテーション	10分	
10:00~11:00	① トラックを運転する場合の心構え ⑪ 健康管理の重要性	60分	座学
11:00~12:00	④ 貨物の正しい積載方法 ⑤ 過積載の危険性	60分	座学
12:00~13:00	⑥ 危険物を運搬する場合に留意すべき事項 ⑫ 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	60分	座学
13:00~13:50	昼 食	50分	
13:50~14:50	② トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 ③ トラックの構造上の特性	60分	座学 実技
14:50~15:50	⑦ 適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況 ⑧ 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	60分	座学
15:50~16:50	⑨ 運転者の運転適性に応じた安全運転 ⑩ 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	60分	座学
16:50~17:00	閉校式	10分	

県ト協指定研修【マジオドライビングスクール鹿児島校 研修プログラム：事故・違反運転者対象】

〈 事故惹起運転者に対する特別な指導を含む研修 〉

時間	課目	項目	実施場所	実施内容	分
9:30				・研修目的及び研修内容説明	
～		開 講	教 室	・免許証の確認とアルコールチェック	10
9:40					
9:40				・事故時の状況やその後の反省、今後の改善対策	
～	座 学	カウンセリングを用いた事故振り返り	教 室	などカウンセリング技法を用いて実施。	50
10:30				事故違反者自身の気付き、自己成長に繋げる。	
10:30				・安全運転に必要な心理的生理的知識	
～	座 学	感情コントロール及び社会的責任	教 室	・事故の及ぼす影響と社会的責任など	90
12:00					
13:00				・運転行動から車両への影響など数値化し、自身の	
～	実 技	自分自身の運転弱点と、改善走行	路 上	運転を振り返る(ドライブドクター-Objet使用)	60
14:00					
14:00				・運転者が遵守すべき事項の再確認	
～	座 学	法令の再確認及び自己啓発	教 室	・個人ワーク「安全な運転に対し不足していたこと」	60
15:00					
15:00				交通事故実例の分析に基づく再発防止対策	
～	座 学	事故再発防止対策	教 室	・交通事故実例の分析及び研究	60
16:00				・車の技術とヒューマンエラーによる事故	
16:00				・安全運転及び事故防止決意文作成	
～	座 学	閉 講	教 室	・アンケート記入	30
16:30				・総括	

※事故違反者研修時は、事前に会社（安全担当者様など）に事故状況などヒアリングを実施させていただきます。

※カウンセリングの状況によっては、カウンセリング時間を延長する場合があります。

・休憩は適宜もうけます。

・研修時の交通違反は自己責任となります。

・免許及び免許条件を忘れないようお願いします。

・受講後は、研修修了証・コメントなどをお渡ししますので、御社にて指導及び監督に活用及び保存下さい。

マジオドライバースクール鹿児島校

ドライバー等安全教育訓練等助成「申込書」 (ド研) 様式1-1

鹿児島県トラック協会会長 殿		申込年月日	平成 年 月 日	
研修施設	1. 中部トラック総合研修センター		2. 埼玉県トラック総合教育センター	
	3. 安全運転中央研修所		4. クレフィール湖東	
	5. ドライビングアカデミー-ONGA		6. ドライビングアカデミー-北海道	
	7. ドライビングアカデミー-大原		8. ドライビングアカデミー-テクノ	
	9. マジオドライバーズスクール(県ト協)		10. みゆき学園(県ト協)	
種別(全ト協研修)		1. ドライバー研修 ・ 2. 安全運転管理者研修 ・ 3. その他		
種別(県ト協研修)		1. ドライバー研修 ・ 2. 初任運転者等研修 3. 初任運転者等研修(指導監督者対象) 4. 一般運転者等研修 ・ 5. 事故・違反運転者研修		
日程等	特別研修 (4泊5日) (2泊3日)	研修コード <input style="width:30px;" type="text"/>	平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間)	
	県ト協研修 (1泊2日・1日)	研修コード <input style="width:30px;" type="text"/>	平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間) ※事故・違反運転者研修申込の場合は、研修実施先と日程調整後、報告を行うこと。 平成 年 月 日	
事業者名			㊞	
支店名・営業所名				
Gマーク認定証番号 (該当の場合のみ記入)				
申込責任者		役職	氏名 ㊞	
会社所在地		〒 -		
電 話		()	FAX	()
研修受講者 (ドライバー等)	ふりがな	生年月日	昭和・平成 年 月 日生	
	氏名	乗車トン数	トン車 ※埼玉県トラック総合教育センターを申込の方のみ記入	
※初任運転者研修受講の場合		入社年月日:平成 年 月 日 ・ 事業用車両の運転経験の有無: 有 ・ 無 免許の種類: 大型・けん引・中型(8t限定含む) ・ 準中型・準中型(5t限定) ・ 普通(3.5t未満)		
自宅住所		〒 -	自宅電話(緊急連絡先) ()	
助成金	研修受講料	研修受講料 円	「特別研修」(全ト協)・県ト協研修は受講料の7割、ただし、Gマーク認定事業所は10割助成(全ト協及び県ト協) ※初任運転者研修、一般運転者研修、事故・違反運転者研修は除く。	
前泊 (助成対象外)		する・しない (中部トラック総合教育研修センター、埼玉県トラック総合教育センターは前泊不可)	後泊 (助成対象外)	する・しない (中部トラック総合教育研修センター、埼玉県トラック総合教育センター、安全運転中央研修所は後泊不可)
備 考		送迎希望→ <input type="checkbox"/> (クレフィール湖東、中部研修センター、ドライビングアカデミー-北海道、ドライビングアカデミー-大原、ドライビングアカデミー-テクノ)		

- ※1. 申し込みの前に、研修施設に日程等を確認し予約を済ませてください。(全ト協研修) *(9)及び(10)の県ト協指定研修は除く。
- ※2. 太線内をもれなく記入し、該当番号又は項目を丸で囲んでください。
- ※3. 鹿児島県トラック協会に提出してください。 ※4. 埼玉県トラック総合教育センターを受講する場合は、乗車トン数を記入ください。
- ※5. 中部トラック総合研修センターの2泊3日を超える研修は、別表1に定める。
- ※5. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センターは前泊出来ません。
- ※6. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センター及び安全運転中央研修所は後泊はできません。
- ※7. Gマーク認定事業所の場合は、Gマーク認定書(写)を添付してください。
- ※8. 社会保険等加入に係る誓約書を一緒に提出してください。

◆地方協会→FAX→研修施設

ドライバー等安全教育訓練等実施報告書 (ド研) 様式1-2

鹿児島県トラック協会会長 殿		報告年月日 平成 年 月 日	
研修施設	1. 中部トラック総合研修センター	2. 埼玉県トラック総合教育センター	
	3. 安全運転中央研修所	4. クレフィール湖東	
	5. ドライビングアカデミー-ONGA	6. ドライビングアカデミー-北海道	
	7. ドライビングアカデミー-大原	8. ドライビングアカデミー-テクノ	
	9. マジオドライバーズスクール(県ト協)		
10. みゆき学園(県ト協)			
種別(全ト協研修)	1. ドライバー研修 ・ 2. 安全運転管理者研修 ・ 3. その他		
種別(県ト協研修)	1. ドライバー研修 ・ 2. 初任運転者等研修		
	3. 初任運転者等研修(指導監督者対象)		
	4. 一般運転者等研修 ・ 5. 事故・違反運転者研修		
日程等	特別研修 (4泊5日) (2泊3日)	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間)
	県ト協研修 (1泊2日・1日)	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間) ※「事故・違反運転者研修」 平成 年 月 日
事業者名	Ⓜ		
支店名・営業所名			
Gマーク認定証番号 (該当の場合のみ記入)			
申込責任者	役職	氏名	Ⓜ
会社所在地	〒 -		
電 話	()	FAX	()
研修受講者 (ドライバー等)	ふりがな 氏名	昭和・平成__年__月__日生	
備 考			

- 添付書類
- (1) 研修参加報告書(全ト協研修受講の場合)
- (2) 研修修了証の写し
- (3) 受講料に係る領収書(銀行振込金受取証等でも可)の写し
- ※1. 太線内をもなく記入し、該当番号又は項目を丸で囲んでください。
- ※2. 鹿児島県トラック協会に提出してください。
- ※3. 安全運転中央研修所の研修受講料(特別研修)には施設に納入した受講料に基準となる食事代を含めて記入してください。【<記入例>研修コード301の場合:7割助成→¥47,930/Gマーク→¥68,330】(但し、この食事代に係る領収書は不要とします。)
- ※4. 中部トラック総合研修センターの2泊3日を超える研修は、別表1に定める。

ドライバー等安全教育訓練等実施申込取下届 (ド研) 様式1-3

鹿児島県トラック協会会長殿		届出年月日 平成 年 月 日	
研修施設	1. 中部トラック総合研修センター	2. 埼玉県トラック総合教育センター	
	3. 安全運転中央研修所	4. クレフィール湖東	
	5. ドライビングアカデミーONGA	6. ドライビングアカデミー北海道	
	7. ドライビングアカデミー大原	8. ドライビングアカデミーテクノ	
	9. マジオドライバーズスクール(県ト協)		
10. みゆき学園(県ト協)			
種 別	1. ドライバー研修 ・ 2. 安全運転管理者研修 ・ 3. その他		
種別(県ト協研修)	1. ドライバー研修 ・ 2. 初任運転者等研修		
	3. 初任運転者等研修(指導監督者対象)		
	4. 一般運転者等研修 ・ 5. 事故・違反運転者研修		
日程等	特別研修 (4泊5日) (2泊3日)	研修コード <input style="width:40px;" type="text"/>	平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間)
	県ト協研修 (1泊2日・1日)	研修コード <input style="width:40px;" type="text"/>	平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間)
		※「事故・違反運転者研修」 平成 年 月 日	
事業者名	Ⓜ		
支店名・営業所名			
申込責任者	役職	氏名	Ⓜ
所在地	〒	-	
電 話	()	FAX	()
受講者	氏名		
備 考			
※1. 太線内をもれなく記入し、該当番号を丸で囲んでください。			
※2. 鹿児島県トラック協会に提出してください。			
◆地方協会→FAX→研修施設			

研修参加報告書

会社名・営業所名

氏名

事業改善のためご意見をお聞かせ下さい

1. 研修に参加した感想 (○で囲んで下さい)

- A. 大変役に立った B. 役に立った C. どちらとも言えない
D. あまり役に立たなかった E. ほとんど役に立たなかった

2. 研修に参加後、自身に該当するものに1つだけ○をして下さい

- A. 今後の安全運転に対する自己改革ができた
B. 自分の運転や業務に対する考え方が変わった
C. 今までと同じ

A. またはB. を選択した方で、特に役に立った事項があれば具体的に書いて下さい

3. 研修内容について、今後受講したいと思う内容や改善点があれば書いて下さい

4. 受講した研修施設の設備・指導員等について

- A. 満足 B. 悪い C. どちらでもない

5. その他、ご意見・お気づきの点があれば自由に書いて下さい

※ この様式以外のアンケートフォーマットでの代用可
ご協力ありがとうございました

(公社) 全日本トラック協会

助成事業名称	9 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査等助成金(精密検査含む。)
対象機器(検査)等	(1) SASスクリーニング検査のうち健康保険適用外である第一次検査(簡易アンケートによるチェック、解析、判定) (2) 第二次検査(パルスオキシメーター等による簡易スクリーニング検査) (3) 精密検査
交付額及び条件	<p>① 第一次検査費用については1人あたり1,000円とする。</p> <p>② 第二次検査費用については1人あたり4,000円とする。 1名あたり計5,000円とする。</p> <p>対象検査(1)及び(2)について、1会員あたりの申請可能人数については、</p> <p>① 登録台数(除く:被けん引車)【鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。】 20両未満の場合は、登録台数(除く:被けん引車)までの人数とする。</p> <p>② 登録台数(除く:被けん引車)【鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。】 50両未満の場合 1事業者20名までとする。</p> <p>③ 登録台数(除く:被けん引車)【鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。】 50両以上の場合 1事業者30名までとする。</p> <p>対象検査(3)については、 1人あたり、10,000円を上限とする。ただし、1会員2名までとする。</p> <p><u>(1)・(2)及び(3)の検査を受診する対象者は、会員の鹿児島県内の認可営業所に在籍している運転者・荷扱手等とする。</u></p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
申請手続き及び報告等について	<p>※<u>睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査等助成(SAS)様式を使用すること。</u></p> <p>助成金の交付を受けようとするときは、事前に(SAS)様式1-1のトラック運転者等の睡眠時無呼吸症候群に係るスクリーニング検査事前申込書を当協会に、(SAS)様式1-2のトラック運転者等の睡眠時無呼吸症候群に係るスクリーニング検査申込書兼委任状を全ト協指定の検査・医療機関に提出しなければならない。助成金を受ける会員は、(SAS)様式1-3のトラック運転者等の睡眠時無呼吸症候群に係るスクリーニング検査助成金申請書を当協会に提出し、あわせて(SAS)様式1-5のトラック運転者等の睡眠時無呼吸症候群に係るスクリーニング検査結果状況等の報告書に基づき、結果及び(SAS)アンケートの検査・医療機関についてのアンケートを提出しなければならない。なお、精密検査を実施し、助成金の交付を受けようとするときは、様式1の助成金交付請求書(助成事業実施報告書)と睡眠時無呼吸症候群診断実施内訳書を当協会に提出し請求するものとする。</p>
備 考	<p>登録台数については、当協会が把握している当該年度の4月1日時点の登録台数を基とし、新規入会時等については、入会時の登録台数を基とします。</p> <p>(検査・医療機関名)</p> <p>◆NPO法人 睡眠健康研究所</p> <p>〒156-0042 東京都世田谷区羽根木1-25-16</p> <p>TEL 03-5355-9941 FAX 03-5355-9956</p> <p>URL http://sleep.umin.jp/</p>

◆ NPO法人 ヘルスケアネットワーク

〒536-0014 大阪府大阪市城東区鴨野西2-11-2

大阪府トラック総合会館3階

TEL 06-6965-3666 FAX 06-6965-5261

URL <http://www.ochis-net.jp/>

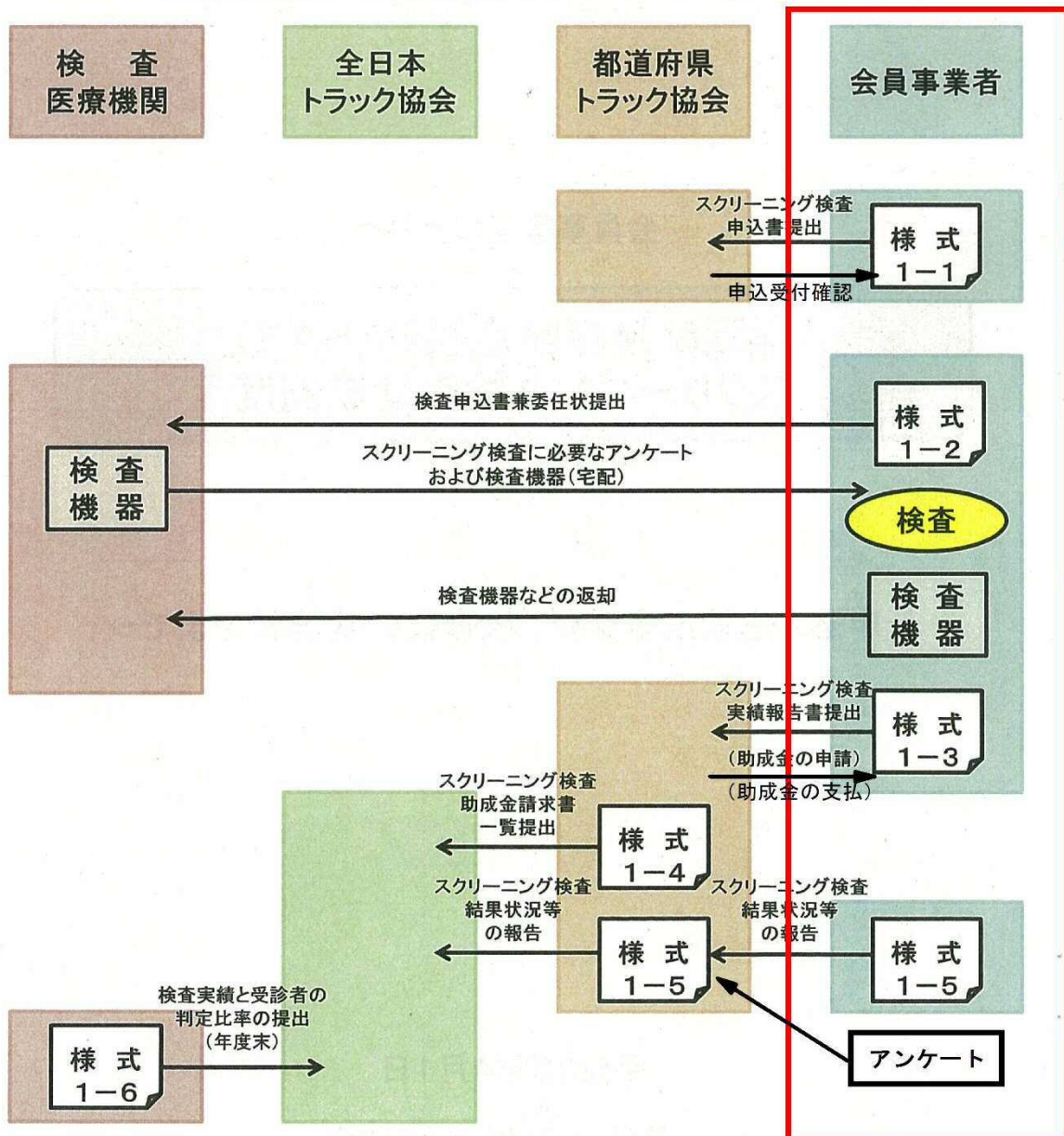
◆ 一般財団法人 運輸・交通SAS対策支援センター

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館2階

TEL 03-3359-9010 FAX 03-3353-5431

URL <http://www.sas-support.or.jp/>

書類提出～助成までの流れ



トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群に係る
スクリーニング検査事前申込書

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会 会長 殿

トラック運転者の「睡眠時無呼吸症候群(SAS)」スクリーニング検査を申し込みます。

事業者名	
代表者名	印
住所	〒 -
電話 / FAX 番号	
連絡責任者名	
連絡先電話番号	

検査を申込みされる検査・医療機関名の右側に、申込みされる人数をご記入ください。

全 ト 協 指 定 機 関	<u>NPO 法人 睡眠健康研究所</u>	人
	<u>NPO 法人 ヘルスケアネットワーク</u>	人
	<u>一般財団法人 運輸・交通 SAS 対策支援センター</u>	人

申込検査・医療機関が、「全ト協指定検査・医療機関」以外の場合は、下記にご記入ください。

地 方 協 会 指 定 機 関	検査・医療機関名 _____	人
	代表者名 _____	
	住所 〒 - _____	
	電話番号 _____ 担当者名 _____	

- ※ 社会保険等加入に係る誓約書を一緒に提出してください。
- ※ 受診者数に変更が生じた場合は、必ず都道府県トラック協会までご連絡下さい。
特に増員については、受診前に連絡がない場合は助成が受けられなくなる場合もございます。

トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群に係る

スクリーニング検査申込書兼委任状

平成 年 月 日

殿 (検査を申込みされる検査・医療機関名をご記入ください。)

事業者名		(連絡責任者) 役職・氏名	
代表者名	印	電話番号	
住所	〒 -		

1. 私 (申込者) は、睡眠時無呼吸症候群 (以下「SAS」という。) のスクリーニング検査申込にかかる一切の事務及び SAS スクリーニング検査結果の受領については、上記事業者に委任致します。
また、検査の結果、「精密検査が必要」と判断された場合は、SAS が原因と思われる労働災害事故を未然に防止することから検査・医療機関ならびに事業者の指導に従うことを同意致します。
2. 私 (事業者) は、申込者の検査結果から得た個人情報の保護に充分配慮するとともに、検査結果を理由に、解雇や配置転換など申込者の不利益の無いようにすることを同意致します。
3. 私 (事業者、申込者) は、SAS スクリーニング機器の取り扱いについては充分注意致します。なお、不手際により破損、紛失等が生じた場合は相当額を賠償致します。
4. 正本は検査・医療機関に提出し、事業者は写しを保管する。
なお、申込者より本状の写しを求められたときは当該者の欄のみの写しを渡す。

※ 検査・医療機関及び事業者は、個人情報保護法にもとづき、本状の取り扱いについて目的外利用並びに紛失、流失などの無いよう充分注意すること。

No.	機器 No.	申込者氏名 (上段)	住所 (上段)		印
		電話番号 (下段)	同意年月日 (下段)		
1		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
2		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
3		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
4		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
5		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
6		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	

※ この検査申込書兼委任状は、「A3」版で、ご提出ください。

No.	機器 No.	申込者氏名 (上段)	住所 (上段)		印
		電話番号 (下段)	同意年月日 (下段)		
7		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
8		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
9		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
10		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
11		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
12		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
13		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
14		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
15		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
16		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
17		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
18		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
19		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	
20		氏名 (ふりがな)	〒 -		
		電話	同意年月日	年 月 日	

(注) 都道府県トラック協会への申請 (SAS様式1-1) の提出はお済みでしょうか。事前の申請がない場合は、助成が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群に係る
スクリーニング検査実績報告書

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会 会長 殿

トラック運転者の「睡眠時無呼吸症候群(SAS)」スクリーニング検査助成金の交付を申請いたします。

助成金交付申請金額 _____ 円

受診した検査・医療機関 いずれかを○で囲んでください。 地方協会 指定検査・医療機関 で受診の場合 検査・医療機関を ご記入ください。	1. NPO 法人睡眠健康研究所 2. NPO 法人ヘルスケアネットワーク 3. 一般財団法人 運輸・交通 SAS 対策支援センター 4. 地方協会指定 検査・医療機関 検査・医療機関名 _____ 代表者名 _____ 住所 〒 _____ _____ 電話番号 _____ 担当者名 _____		
	事業者名		
代表者名			印
住所	〒 _____		
電話番号			
一次検査受診者数	_____ 人	二次検査受診者数	_____ 人
事前申込書【様式1-1】でご記入いただいた申込み人数		_____ 人	
事前申込書【様式1-1】に対する受診状況についていずれかを○で囲んでください。 1. 申請通りに全員受診済み 2. 一部未受診者あり (①これから受診する _____ 人 ②受診は中止する _____ 人) ※ 未受診の方は早急に検査を受けてください。また、事前申込書の検査受診人数を超過することはできません。			
振込先 金融機関	金融機関名	銀行	支店
	口座名義		
	口座番号	1. 普通 2. 当座	

※ 検査・医療機関の検査明細書の写し及び領収書の写しを添付してください。

トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群に係る
スクリーニング検査結果状況等の報告

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会 会長 殿

このアンケート調査票は、スクリーニング検査終了後1ヶ月以内に所属の都道府県トラック協会にご提出ください。

報告が無い場合は、次年度以降検査助成を受けられない場合がありますこと、あらかじめご了承ください。

事業者名	
代表者名	印
住所	〒 -
電話番号	
記入者名	印

SASスクリーニング検査結果報告

① スクリーニング検査を受診した人数	人
② ①の結果、要精密検査と判定された方の人数	人
③ ②のうち、医療機関を受診した人数	人
④ ③のうち、SASと確定診断を受けた方の人数	人

SASと確定診断を受けた方の治療状況

	人数計	治療中 CPAP	耳鼻科 治療中	歯科 治療中	生活 指導	その他	未治療	治療後 改善
合計	人	人	人	人	人	人	人	⇒ 人
重症	人	人	人	人	人	人	人	⇒ 人
中程度	人	人	人	人	人	人	人	⇒ 人
軽度	人	人	人	人	人	人	人	⇒ 人
他の疾患	人	人	人	人	人	人	人	⇒ 人

医療機関からの診断結果をもとに、SASと確定診断を受けた方の現在の治療・改善状況についてご記入ください。

には、必ず一致する人数をご記入ください。

【検査・医療機関についてのアンケート】

Q 1. 会社でSAS検査受診を実施された理由をお聞かせください。(複数回答可)

該当の番号に○印をご記入ください。その他の場合は理由をご記入ください。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 事故防止に必要だから | 2 労務(健康)管理に必要だから |
| 3 経営者・管理者の方の意向 | 4 SASが気になるドライバーがいるから |
| 5 国土交通省からの通達があるから | |
| 6 その他() | |

<SASスクリーニング検査を受診した検査・医療機関の対応について>

Q 2. スクリーニング検査を受診した医療・検査機関の対応はいかがでしたか。

該当の番号に○印をご記入ください。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 とてもよかった | 2 よかった | 3 どちらでもない |
| 4 悪かった | 5 とても悪かった | |

Q 3. 医療・検査機関に対するご意見・ご要望があればご記入ください。

()

<SASを治療中、またはこれから治療を始めようとしている従業員の方について>

Q 4. 社内で、既にSAS治療を実施されている、またはこれから治療を始めようとしている従業員の方はいらっしゃいますか。

該当の番号に○印をご記入ください。

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1 いる(Q5にお進みください) | 2 いない(これでアンケートは終了です) |
|------------------|----------------------|

Q 5. SASの治療中、またはこれからSASの治療を始めようとしている従業員の方に対し、運行管理面でどのような対応を行っていますか。(複数回答可)

該当の番号に○印をご記入ください。その他の場合は理由をご記入ください。

- | |
|------------------------------------|
| 1 点呼時に眠気がなかったか、報告を求めている |
| 2 時間的に余裕のある業務に優先的に配置している(または奨めている) |
| 3 通院のための休暇を与えている |
| 4 治療期間中に限り、配置転換を行っている(または奨めている) |
| 5 治療費の助成を行っている |
| 6 その他() |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

睡眠時無呼吸症候群実施内訳書(精密検査実施分)

睡眠時無呼吸症候群実施内訳書(精密検査実施分)												
											平成 年 月 日	
整理 番号	事業者名	支 店 営業所名	受診日及び受診医療機関名						受診 人数 (人)	助成請求額		
			受 診 日				医療機関名			1会員 2名まで 1人あたり上限10,000円		
			平成	—	年	—	月	—	日			
			平成	—	年	—	月	—	日			
合 計												

助成事業名称	10-1 健康診断助成金(定期健康診断)
対象診断等	<p>(1)定期健康診断 労働安全衛生法第66条同規則第44条に基づく健康診断 (なお、特定業務従事者の2回目の診断は対象外とする。)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">定期健康診断（安衛則第44条）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 既往歴及び業務歴の調査 2 自覚症状及び他覚症状の有無の検査 3 身長^(※2)、体重、腹囲^(※2)、視力及び聴力の検査 4 胸部エックス線検査^(※2) 及び喀痰検査^(※2) 5 血圧の測定 6 貧血検査(血色素量及び赤血球数)^(※2) 7 肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)^(※2) 8 血中脂質検査(LDLコレステロール、HDLコレステロール、血清トリグリセライド)^(※2) 9 血糖検査^(※2) 10 尿検査(尿中の糖及び蛋白の有無の検査) 11 心電図検査^(※2) </div> <p>*労働安全衛生法第66条（健康診断）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。</p> <p>*労働安全衛生法規則第44条(一部抜粋)（定期健康診断）</p> <p>事業者は、常時使用する労働者(第45条第1項に規定する労働者を除く。)に対し、1年以内ごとに1回、定期的に、医師による健康診断を行わなければならない。</p> </div>
交付額及び条件	<p>(1)については、受診者1人あたり1,500円(年度に1回のみ対象)とする。</p> <p>ただし、1会員あたりの申請可能人数については、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 登録台数(除く:被けん引車)【鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。】 15両未満の場合は、登録台数(除く:被けん引車)までの人数とする。 ② 登録台数(除く:被けん引車)【鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。】 50両未満の場合 1事業者15名(上限)とする。 ③ 登録台数(除く:被けん引車)【鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。】 50両以上の場合 1事業者30名(上限)とする。 <p>①・②及び③については、会員が実施する定期健康診断の受診者で、鹿児島県内の認可営業所に在籍している常時選任運転者とする。</p> <p>なお、添付書類の医療機関発行の請求書(写)・領収証(写)については、診断の種類、受診者数の明記が必要です。</p> <p>また、定款第5条(1)普通会員の(イ)にあつては、対象外とする。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	<p>健康診断を実施し助成金の交付を受けようとするときは、様式1の助成金交付請求書(助成事業実施報告書)と突発性運転不能障害疾患予防対策内訳書(健康診断)及び受診者名簿一覧を当協会に提出し請求するものとする。</p> <p>登録台数については、当協会が把握している当該年度の4月1日時点の登録台数を基とし、新規入会時等については、入会時の登録台数を基とします。</p>

健康診断助成(定期健康診断)

平成 年 月 日												
整理 番号	事業者名	支 店 営業所名	実施日及び受診医療機関名							受診 人数 (人)	助成請求額 1人あたり1,500円 登録台数15台未満(被けん引除く。) の場合は、1会員 登録台数まで 登録台数50台未満(被けん引除く。) 1会員 15名まで 登録台数50台以上(被けん引除く。) 1会員 30名まで	
			日			時						医療機関名
1			平成	年	月	日	}					
			平成	年	月	日						
2			平成	年	月	日	}					
			平成	年	月	日						
3			平成	年	月	日	}					
			平成	年	月	日						
合 計												

・受診者名簿を添付してください。
また、添付書類の医療機関発行の会社宛請求書(写)・会社宛領収書(写)については、受診者数の明記が必要です。

受 診 者 名 簿 一 覧

・ 受診者数	名	登録台数15台未満(被けん引除く。)1会員 登録台数まで 登録台数50台未満(被けん引除く。)1会員 15名まで 登録台数50台以上(被けん引除く。)1会員 30名まで
	受 診 者 名	年 令
1		16
2		17
3		18
4		19
5		20
6		21
7		22
8		23
9		24
10		25
11		26
12		27
13		28
14		29
15		30

上記は、常時選任運転者であり、労働安全衛生法(安衛則第44条)に基づく定期健康診断を受診した者であることを証明いたします。

	平成 年 月 日
住 所	
会 社 名	
代表者名	印

助成事業名称	10-2 突発性運転不能障害疾患予防対策助成金(脳及び心臓ドック、てんかん検査)
対象診断等	<p>(1) 脳ドック ①脳内出血 ②くも膜下出血 ③脳梗塞 ④一過性脳虚血発作などの検査</p> <p>(2) 心臓ドック ①心筋梗塞 ②狭心症 ③不整脈 ④弁膜症 ⑤心不全 ⑥解離性大動脈瘤などの検査</p> <p>(3) てんかん検査 覚醒時及び睡眠時の脳波や血液、尿などの検査</p>
交付額及び条件	<p>(1)～(2)については、受診者1人あたり10,000円(上限)とする。</p> <p>(3)については、受診者1人あたり5,000円(上限)とする。</p> <p>ただし、(1)～(3)については、あわせて1会員2名までとする。</p> <p><u>(1)～(3)の検査を受診する者は、会員事業者の鹿児島県内の認可営業所に在籍している運転者・荷扱手等とする。</u></p> <p>(1)～(3)については、定款第5条(1)普通会员の(イ)にあつては、対象外とする。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	<p>精密検査を実施し助成金の交付を受けようとするときは、突発性運転不能障害疾患予防対策内訳書(脳・心臓ドック及びてんかん検査)を当協会に提出し請求するものとする。</p> <p>なお、添付書類の医療機関発行の請求書(写)・領収証(写)については、診断の種類、受診者数の明記が必要です。</p>

突発性運転不能障害疾患予防対策内訳書(脳・心臓ドッグ及びてんかん検査)

										平成 年 月 日			
整理 番号	事業者名	支 店 営業所名	受診日及び受診医療機関名・受診者名							受診 人数 (人)	助成請求額		
			受 診 日				医療機関名 受診者名				1会員 2名まで 脳ドッグ・心臓ドッグ検査 1人あたり上限10,000円 てんかん検査 1人あたり5,000円		
1			平成	年	月	日				平成	年	月	
2			平成	年	月	日				平成	年	月	
合 計													

上記は、運転者・荷扱手等であることを証明いたします。

										平成 年 月 日			
										住 所			
										会 社 名			
										代表者名			印

助成事業名称	11 適性診断受診助成金
対象機器等	当協会が助成対象機関として認定した実施機関が定める適性診断業務実施規程に従って実施される次の診断 (1)一般診断 (2)初任診断 (3)適齢診断 助成対象機関とは、国土交通省より認定を受けた以下の実施機関とする。 ・(独法)自動車事故対策機構 ・(株)みゆき学園(ナカムラ自動車学校・けいゆう自動車学校)(都城市都北町7333)とする。
交付額及び条件	(1)～(3)について 各診断手数料のうち、1人あたり1,150円とし、診断手数料を当協会から助成対象機関との覚書により直接払い込むため、会員に対する助成金の交付は行わない。 なお一般診断については、1会員あたりの助成人数は登録車両台数の1.2倍までの人数を上限とする。 また、各診断あわせて1人あたり年度に1回とする。
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	登録台数については、当協会が把握している当該年度の4月1日時点の登録台数を基とし、新規入会時等については、入会時の登録台数を基とします。 (参考)各適性診断料 ・初任診断 4,700円 ・適齢診断 4,700円 ・一般診断 2,300円

助成事業名称	12 運転経歴証明書申請助成金
対象機器等	自動車安全運転センター鹿児島県事務所が発行する次の証明書を対象とする。 ・運転記録証明書(5年、3年)
交付額及び条件	発行手数料の全額 1人あたり630円 1会員あたり登録車両数1.2倍までの人数を上限とし、1人あたり1回までとする。 発行手数料を当協会から自動車安全運転センターとの覚書により直接払い込むため、会員に対する助成金の交付は行わない。
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	登録台数については、当協会が把握している当該年度の4月1日時点の登録台数を基とし、新規入会時等については、入会時の登録台数を基とします。 なお、運転経歴証明書については、従業員の個人情報(氏名、生年月日等)を記載されておりますので、証明を取得するは、あらかじめ事業所(営業所)内の当該従業員に同意を得て申請を行って下さい。

助成事業名称	13 運行管理者等一般講習受講助成金
対象機器等	<p>当協会が助成対象機関として認定した実施機関が実施する運行管理者等一般講習（2年に1回受講義務）に限る。</p> <p>助成対象機関としては、国土交通省の認定を受けた下記の実施機関とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(独法)自動車事故対策機構 ・(株)おんが自動車学校【ドライビングアカデミー-ONGA】 ・(株)みゆき学園(ナカムラ自動車学校・けいゆう自動車学校) ・南九州日野自動車(株) とする。 <p>受講料を当協会から助成対象機関との覚書により直接払い込むため、会員に対する助成の交付は行わない。</p>
交付額及び条件	受講料の全額1人あたり 3,100円(受講料の全額)
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	

事前申込が必要です。

助成事業名称	14 環境対応車導入促進事業助成金
対象機器等	<p>「環境対応車」とは、国土交通省の「低公害車普及促進対策費補助金(環境対応車導入事業)交付要綱の定義に該当するもののうち、全ト協が別に定める助成対象車両に該当する自動車とし、車両総重量2.5トン超の車両であって、以下に該当する自動車とする。</p> <p>なお、(1)及び(2)は、新車新規登録自動車に限るものとする。</p> <p>(1) 天然ガス自動車 (2) ハイブリッド自動車 (3) 天然ガス自動車(使用過程にあるディーゼル車からの改造)</p> <p><u>環境対応車対象一覧</u> (*追加・変更あり)に示す車両とする。</p>
交付額及び条件	<p>助成金の交付額は別表(環境対応車助成額等一覧)のとおりとする。</p> <p>(*国の定める価格差によって変更になる場合があります。)</p> <p>ただし、会員の鹿児島県内の認可営業所において登録する貨物自動車とし、1会員1台までとする。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	<p>会員は、交付対象となった車両が初度登録の日から起算して法定耐用年数を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付または担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。</p> <p>但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。</p>
備考	<p>【申請手続き及び報告等について】</p> <p>※環境対応車導入促進助成様式を用いて申請すること。</p> <p>助成を受けようとするときは、当協会に対し、4月1日より1月31日までに環境対応車導入促進助成金交付申請書(複写式)により事前申請するものとする。</p> <p>但し、4月～6月の登録車両に限り、車両登録後の申請を認めることとする。なお、<u>車両登録後の申請受付は4月～5月登録の車両は6月16日まで、6月登録の車両は登録日より20日以内に限る。</u></p> <p>上記期間内であっても、予算に達した場合は、その時点までとする。</p> <p>助成金の対象となる車両は、当該助成金の交付を申請する日の属する会計年度の2月28日までに登録を完了し、支払いが終了または、リース契約の手続きが終了するものでなければならない。</p> <p>会員は、環境対応車導入事業が完了したときは、当協会に対し、(環導)様式1または1-2の環境対応車導入促進助成事業実績報告書を提出しなければならない。当該車両がリースによる導入の場合は会員のリース契約先に対して、買取りによる導入の場合は会員に対して、それぞれ助成金を交付する。交付決定後、申請内容を変更するときは、会員は、(環導)様式1-3の環境対応車導入促進助成金交付申請変更届書を当協会に提出しなければならない。交付を辞退するとき、または事業の遂行が困難となったときは、会員は速やかに(環導)様式1-4の環境対応車導入促進助成金交付申請取下届出書を当協会に提出し、その指示を受けなければならない。</p>

環境対応車対象一覧

平成29年度 メーカー別・環境対応車の通常価格との価格差 ^{注1} (CNGトラック)					
				平成29年4月現在	
メーカー	【車名】 型式	最大積載量			車両総重量
		1～1.5トンクラス	2トンクラス	4トンクラス	25トンクラス ^{注2}
いすゞ自動車	【車名】 型式	—	【エルフ】	【フォワード】	【ギガ】 QFG-CYL78B QFG-CYJ78B
			TFG-N * R82ZAN TFG-N * R82AN TFG-N * R82ZN TFG-N * R82N TFG-N * R82YZN	TKG-FRR90S2改	
	価格差(千円)		800	3,000	
マツダ	【車名】 型式	—	【タイタン】		
			TFG-L * R82ZN TFG-L * R82ZAN	—	
	価格差(千円)		800	3,000	

注1: 国の定める「通常車両価格との差額」

注2: 「通常車両価格との差額」は設定なし

【参考】	最大積載量			車両総重量
	1～1.5トンクラス	2トンクラス	4トンクラス	25トンクラス
国土交通省補助金 ^{注3}	価格差の1/3	価格差の1/3	価格差の1/3	/
全ト協助成額(千円)	—	価格差の1/6	価格差の1/6	1,000

注3: 最大積載量5トンかつ車両総重量8トン以上の改造車両については、国の補助対象外となります。

平成29年度 メーカー別・環境対応車の通常価格との価格差 ^{注1} (ハイブリッドトラック)			
			平成29年4月現在
メーカー		最大積載量	
		2トンクラス	4トンクラス ^{注2}
日野自動車	【車名】 型式	【デュトロ】	【 - 】
		TSG-XK * * * * M TSG-XK * * * * X	-
	価格差(千円)	770	
トヨタ自動車	【車名】 型式	【ダイナ/トヨエース】	-
		TSG-XKC6 * * TSG-XKU6 * * TSG-XKU6 * * A TSG-XKU7 * *	
	価格差(千円)	770	
いすゞ自動車	【車名】 型式	【エルフ】	-
		TSG-N * R85AN TSG-N * R85N TSG-N * R85KAN TSG-N * R85PAN	
	価格差(千円)	770	
三菱ふそう トラック・バス	【車名】 型式	【キャンターエコハイブリッド】	-
		TSG-FEA13 * TSG-FEA53 * TSG-FEB73 *	
	価格差(千円)	770	
UDトラックス	【車名】 型式	【カゼット】	-
		TSG-FEA1 * * TSG-FEA5 * * TSG-FEB7 * *	
	価格差(千円)	770	
日産自動車	【車名】 型式	【アトラス】	-
		TSG-FEA5X TSG-FEB7X	
	価格差(千円)	770	

注1: 国の定める「通常車両価格との差額」

注2: 平成29年4月現在、4トンクラスの環境対応車型式はありません。

【参 考】	最大積載量	
	2トンクラス	4トンクラス
国土交通省補助額 ^{注3}	価格差の1/3	価格差の1/3
全ト協助成額(千円)	価格差の1/8	価格差の1/8

注3: 最大積載量2トンかつ車両総重量4トン以下の車両については、国の補助対象外となります。

環境対応車助成額一覧

I. 国の補助金を併用することを条件とするもの						
◎天然ガス自動車(新車)				価格差 ^{注1} の1/6	(単位=円)	
最大積載量	価格差	国土交通省		全ト協	地ト協	計
2トンクラス	800,000	新車導入のみ (価格差の1/3) 経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/3)	266,000	134,000	100,000	500,000
4トンクラス	3,000,000	新車導入のみ (価格差の1/3) 経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/3)	1,000,000	500,000	100,000	1,600,000
※ 最大積載量5トンかつ車両総重量8トン以上の改造車両については、国の補助対象外						
◎ハイブリッド自動車(新車)				価格差の1/8	(単位=円)	
最大積載量	価格差	国土交通省		全ト協	地ト協	計
2トンクラス	770,000	新車導入のみ (価格差の1/3) 経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/3)	256,000	97,000	96,000	449,000
4トンクラス	2,680,000	新車導入のみ (価格差の1/3) 経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/3)	893,000	335,000	96,000	1,324,000
※ 最大積載量2トンかつ車両総重量4トン以下の車両については、国の補助対象外						
◎天然ガス自動車(使用過程車改造)				定額助成	(単位=円)	
最大積載量	改造費 ^{注2}	国土交通省		全ト協	地ト協	計
2トンクラス	800,000	改造費の1/3	266,000	100,000	100,000	466,000
4トンクラス	3,000,000	改造費の1/3	1,000,000			1,200,000
注1: 国の定める「通常車両価格との差額」						
注2: 国の定める「使用過程におけるディーゼル車のCNGトラックへの改造事業における、改造に要する経費」						
※ 地方トラック協会の助成額は、全ト協に準じて行う場合の助成例とする。詳細は、地方トラック協会に確認。						
※ いずれも、消費税及び地方消費税は助成の対象外とする。						
※ 地方自治体の補助がある場合、地方トラック協会または地方トラック協会と全日本トラック協会のそれぞれの助成額から減額することができる。						
II. 国の補助金を併用することを条件としないもの						
◎天然ガス自動車(新車)				定額助成	(単位=円)	
		車両総重量	全ト協			
		25トンクラス	1,000,000			

CNGトラック用

申請日

平成 年 月 日

環境対応車導入促進助成金交付申請書

捺印

トラック協会 会長殿

申込者 (導入事業者)	住所	〒 _____ 都道府県 _____	TEL: _____	国土交通省の補助制度 下記の基本要件を全て満たすこと ・交付予定枠の内定を受けていること ・車両総重量が2.5t超であること ・買取りの場合は低公害車を3台以上導入すること(緩和要件あり※) ・地方公共団体等の補助要件を満たしていること
	社名	_____	FAX: _____	
	代表者の役職・氏名	_____ (実印) → ①・④枚目に押印		
申込責任者 (導入事業者)	営業所	_____		
	役職・氏名	_____		
連絡先	所在地	〒 _____ 都道府県 _____	TEL: _____	
			FAX: _____	
請求書送付先 (リースの場合)	* 代表者・申込責任者・導入営業所・その他 (_____)		TEL: _____	
	導入営業所 その他の場合	担当者 _____	FAX: _____	
		名称・住所		

※事業所(当該事業所だけでなくも可能)において、経年車の廃車を伴う新車導入の場合、または次の①～③のいずれかを取得していること。①グリーン経営認証、②安全性優良事業所(Gマーク認定)、③ISO9001または14001

下記の車両について、導入の申請をいたします。(※印は該当する項目を○で囲む)

導入方法	*リース(注文架装・有・無)(リース期間: 3年・4年・5年・6年)・買取り(要見積書添付)		
導入車両	自動車の種類	* 新車 ・ 使用過程車改造	
	メーカー名・車名	メーカー名: _____ 車名(通称名): _____	
	車両の型式	_____	(カタログ値・標準荷台) * 車種クラス 最大積載量 (減トン前) □□.□ t 小型 ・ 中型
	車両の形状等	* キャブ幅 → (標準・広幅) ・ 長さ → (ロング・ショート) * ボディー → (バン・平ボディー・塵芥車・シャーシのみ・冷専・その他 (_____))	
	台数	_____ 台	登録予定日・検査予定日 [CNG車(改造)] 平成 年 月 日
	営業所	_____	
車検証の使用の本拠の位置	都道府県 _____		
販売会社	社名・支店・営業所等	_____	
	連絡先	都道府県 _____	TEL: _____
	担当者名	_____ FAX: _____	

※CNG車(使用過程車改造)の場合は、改造を行う会社を記入すること。

※都道府県トラック協会使用欄(申請者は記入しないでください。)

全ト協様式1(第6条関係)

確認番号 □□□□□□□□

公益社団法人 全日本トラック協会 会長殿

平成 年 月 日

協会名 _____

会長名 _____ ※②④枚目に押印

環境対応車導入促進助成金交付要綱第6条に基づき、助成金の交付について下記の通り申請します。

※助成金×台数

下記の補助制度の利用(予定)がある場合に○を付す。

全ト協助成金額 _____ 円	国土交通省補助制度
地方ト協助成金額 _____ 円	地方自治体等補助制度 (名称 _____)

①都道府県トラック協会 → ②全日本トラック協会 → ④環境優良車普及機構(LEVO) ⑤申請者控
③全日本トラック協会

①都道府県トラック協会

※社会保険等加入に係る誓約書を一緒に提出してください。

申請日 平成 年 月 日

環境対応車導入促進助成金交付申請書

捨印

トラック協会 会長殿

（導入事業者） 申込者	住所	〒 _____ 都道府県 _____	TEL:	国土交通省の補助制度 下記の基本要件を全て満たすこと ・交付予定枠の内定を受けていること ・車両総重量2.5t超であること ・低公害車を3台以上導入すること (リースの場合はリース会社) ※緩和要件あり ・地方公共団体等の補助要件を満たしていること
	社名	ありがな	FAX:	
	代表者の役職・氏名	ありがな	(実印) → ①・④枚目に押印	
（導入事業者） 申込責任者	営業所			
	役職・氏名			
	連絡先住所	〒 _____ 都道府県 _____	TEL: FAX:	
（リースの場合） リース会社	会社住所	〒 _____ 都道府県 _____		
	会社名称		担当者氏名	
	担当者連絡先	TEL:	FAX:	

※事業所（当該事業所でなくても可能）において、経年車の廃車を伴う新車導入の場合、または次の①～③のいずれかを取得していること。①グリーン経営認証、②安全性優良事業所（Gマーク認定）、③ISO9001または14001

下記の車両について、導入の申請をいたします。（*印は該当する項目を○で囲む）

導入方法	リース(リース期間 * 3年・4年・5年・その他(年)) ・ 買取り(要見積書添付)		
導入車両	メーカー名・車名	メーカー名: _____	車名(通称名): _____
	車両の型式	-	(カタログ値・標準荷台) * 車種クラス 最大積載量 (減トン前) □□.□ t 小型 ・ 中型
	車両の形状等	* キャブ幅 → (標準・広幅) ・ 長さ → (ロング・ショート) * ボディー → (バン・平ボディ・塵芥車・シャーシのみ・冷専・その他())	
	台数	台	登録予定日 平成 年 月 日
	営業所		
車検証の使用の本拠の位置	都道府県 _____		
販売会社	社名・支店・営業所等		
	連絡先住所	都道府県 _____	TEL: FAX:
	担当者名		

※都道府県トラック協会使用欄（申請者は記入しないでください。） 全ト協様式1（第6条関係）

確認番号 □□□□□□□□

公益社団法人 全日本トラック協会 会長殿 平成 年 月 日

協会名 _____

会長名 _____ ※②④枚目に押印

環境対応車導入促進助成金交付要綱第6条に基づき、助成金の交付について下記の通り申請します。

※助成金×台数 下記の補助制度の利用(予定)がある場合に○を付す。

全ト協助成金額 _____ 円	国土交通省補助制度
地方ト協助成金額 _____ 円	地方自治体等補助制度 (名称 _____)

①都道府県トラック協会 → ②全日本トラック協会 → ④環境優良車普及機構 (LEVO) ⑤申請者控 ③全日本トラック協会

①都道府県トラック協会

※社会保険等加入に係る誓約書を一緒に提出してください。

環境対応車導入促進助成事業実績報告書（買取り）

（助成金交付請求書）

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 中村利秋 殿

申請者

㊞

助成事業に関する規程第6条に基づき、助成金の支払いについて、下記の通り請求します。

記

1. 確認番号：
2. 事業所の名称：
3. 対象車両：(1) 種別（天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車）
(2) 台数 台
4. 車両登録日：平成 年 月 日
5. 車両登録番号：
6. 助成金支払い請求額：
7. 振込先銀行口座：

- ※1. 車両が2台以上の場合は、項目1.～7.までの内訳を別紙に記載し、添付する。
- ※2. 地ト協または地方自治体等の助成がある場合は、その明細を記載する。
- ※3. 添付書類
 - (1) 導入した環境対応車の車両検査証の写し
 - (2) 車両代金支払いに係る領収書の写し（車台番号または登録番号の記載が必要）

環境対応車導入促進助成事業実績報告書（リース）

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 中村利秋 殿

申請者

㊞

助成事業に関する規程第6条に基づき、下記の通り請求（報告）します。

記

1. 確認番号：
2. 事業所の名称：
3. 対象車両：(1)種別（天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車）
(2)台数 台
4. リース期間：
5. 車両登録番号：
6. 助成金支払い請求額：
7. 振込先銀行口座：

※1. 車両が2台以上の場合は、項目1.～7.までの内訳を別紙に記載し、添付する。

※2. 添付書類（初年度分についてのみ）

(1) リース契約書の写し

(2) 導入した環境対応車の車両検査証の写し（車台番号または登録番号の記載が必要）

(環導)様式 1-3

平成 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 中村利秋 殿

申請者

㊞

環境対応車導入促進助成金交付申請変更届出書

平成 年 月 日付け環境対応車導入促進助成金交付申請については、下記の通り変更することとしたので、届け出ます。

記

1. 確認番号：
2. 事業所の名称：
3. 変更内容（理由）：

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 中村利秋 殿

申請者

㊞

環境対応車導入促進助成金交付申請取下届出書

平成 年 月 日付け環境対応車導入促進助成金交付申請については、下記の通り取り下げることにしたので、届け出ます。

記

1. 確認番号：
2. 事業所の名称：
3. 対象車両 (1) 種別 (天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車)
(2) 車名及び車種
(3) 型式
(4) 台数 台

助成事業名称	15 EMS用機器導入促進助成金
対象機器等	(1) エコドライブの実践に効果のあるEMS用車載器 ・対象機器については、 <u>EMS用機器一覧</u> (*追加・変更あり)に示すものとする。
交付額及び条件	(1)の機器に対して1台あたり10,000円 ただし、新規に装着(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。)したもので、1会員5台(上限)までとする。 当該機器が「ドライブレコーダ機器導入促進助成」の対象機器にも該当する場合は、助成金は交付しない。ただし、当該機器が道路運送車両の保安基準第48条の2に適合する運行記録計である場合にはこの限りではない。 国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない。 (参考書式1;誓約書を添付すること)
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	会員は、交付対象となった機器が装着の日から起算して1年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。 但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。
備考	・対象機器については、適宜変更されるため、事前にお問合せ下さい。

EMS用機器導入内訳書

平成 年 月 日									
整理 番号	事業者名	支 店 営業所名	導入機器		台数 (台)	助成請求額	装着年月		
			メーカー名	機器名・型式			平成	年	月
							平成	年	月
							平成	年	月
							平成	年	月
							平成	年	月
							平成	年	月
合 計									

機器取付(装着)車両番号	
1	鹿児島
2	鹿児島
3	鹿児島
4	鹿児島
5	鹿児島

※機器取付(装着)車両番号については、別紙または車検証(写)を添付することで記載に代えることができます。

助成事業名称	16 アイドリングストップ支援機器導入助成金
対象機器等	<p>トラックドライバーが休憩、荷待ち等におけるエンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器で次に掲げるものとする。</p> <p>(1) エアヒーター (2) 車載バッテリー式冷房装置</p> <p>(1)・(2)については、 ・対象機器については、アイドリングストップ支援機器一覧(*追加・変更あり)に示すものとする。</p> <p>(3) 蓄冷式クーラー (4) 電気式の毛布、マットまたはベッド</p>
交付額及び条件	<p>購入する機器の価格(消費税除く)の2分の1以内の額</p> <p>(1) エアヒーター及び(2)車載バッテリー式冷房装置については、 1台あたり60,000円(上限) ただし、新規に装着(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。)したものとし、1会員1台(上限)までとする。</p> <p>(3) 蓄冷式クーラーについては、1台あたり20,000円(上限) ただし、新規に装着(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。)したものとし、1会員2台(上限)までとする。</p> <p>(4) 電気式の毛布、マットまたはベッドについては、1枚あたり5,000円(上限) ただし、枚(台)数は、新規に装着(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に限る。)したもので、1会員あたり登録車両数の30%以内とし、上限10枚までとする。 ただし、国からの補助金が交付された機器に対しては助成金を交付しない。 (参考書式1;誓約書を添付すること)</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	<p>会員は、交付対象となった機器が装着の日から起算して1年(但し、(1)及び(2)については、6年)を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供してはならない。処分の禁止に該当した場合は、助成金を返金しなければならない。</p> <p>但し、あらかじめ理事会の承認を得た場合はこの限りではない。</p>
備考	<p>登録台数については、当協会が把握している当該年度の4月1日時点の登録台数を基とし、新規入会時等については、入会時の登録台数を基とします。</p> <p>・対象機器については、適宜変更されるため、事前にお問合せ下さい。</p>

アイドリングストップ支援機器導入内訳書【全ト協対象機器】

								平成 年 月 日		
整理 番号	事業者名	支店	区分	導入機器	機器単価	台数	助成請求額 機器の取得価格 の2分の1 (消費税除く) (上限60,000円) 1会員1台まで	装着年月		
		営業所名	(該当する方へ○)	機器名・型式	(消費税除く)	(台)				
1			クーラー・ヒーター					平成	年	月
2			クーラー・ヒーター					平成	年	月
合 計										

機器取付(装着)車両番号	
1	鹿児島
2	鹿児島

※機器取付(装着)車両番号については、別紙または車検証(写)を添付することで記載に代えることができます。

アイドリグストップ支援機器導入内訳書【県ト協】

										平成 年 月 日
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------

整理 番号	事業者名	支 店 営業所名	区分	メーカー名	機器単価 (消費税除く)	台数 (台)	助成請求額 機器の取得価格の2分の1 (消費税除く) ・蓄冷クーラー 購入費用の1/2(上限20,000円) 1会員 2台まで ・毛布・マット等 購入費用の1/2(上限5,000円) 1会員登録車両数の30%以内 (上限10枚まで)	装着年月		
			(該当する方へO)	機器名・型式				平成	年	月
1			蓄冷C・毛布	(メーカー名)				平成	年	月
			マット(ベッド)	(機器名・型式)						
2			蓄冷C・毛布	(メーカー名)				平成	年	月
			マット(ベッド)	(機器名・型式)						
3			蓄冷C・毛布	(メーカー名)				平成	年	月
			マット(ベッド)	(機器名・型式)						
4			蓄冷C・毛布	(メーカー名)				平成	年	月
			マット(ベッド)	(機器名・型式)						
5			蓄冷C・毛布	(メーカー名)				平成	年	月
			マット(ベッド)	(機器名・型式)						
合 計										

※蓄冷Cとは、蓄冷式クーラーをいう。
 ※毛布・マット(ベッド)とは、電気式毛布、マットまたはベッドをいう。

機器取付(装着)車両番号	
1	鹿児島
2	鹿児島
3	鹿児島
4	鹿児島
5	鹿児島
6	鹿児島
7	鹿児島
8	鹿児島
9	鹿児島
10	鹿児島

※機器取付(装着)車両番号については、別紙または車検証(写)を添付することで記載に代えることができます。

助成事業名称	17 エコタイヤ導入促進助成金
対象機器等	転がり抵抗を20%程度低減するタイヤで、タイヤメーカーにおいて「エコタイヤ」と定めたものとする。
交付額及び条件	1本あたり1,000円 ただし、当該年度に新たに導入したエコタイヤ(鹿児島県内に登録している事業用貨物自動車に装着したもの)とし、1会員につき50本(上限)とする。
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	

エコタイヤ導入内訳書

平成 年 月 日											
整理 番号	事業者名	支 店	メーカー名		本数 (本)	助成請求額 <small>1本あたり 1,000円 1会員 50本まで</small>	装着年月			装 着 車両番号	
		営業所名	製品名・型式				平成	年	月	鹿児島	
			(メーカー名)				平成	年	月	鹿児島	
			(製品名・型式)								
			(メーカー名)				平成	年	月	鹿児島	
			(製品名・型式)								
			(メーカー名)				平成	年	月	鹿児島	
			(製品名・型式)								
			(メーカー名)				平成	年	月	鹿児島	
			(製品名・型式)								
			(メーカー名)				平成	年	月	鹿児島	
			(製品名・型式)								
			(メーカー名)				平成	年	月	鹿児島	
			(製品名・型式)								
			(メーカー名)				平成	年	月	鹿児島	
			(製品名・型式)								
			(メーカー名)				平成	年	月	鹿児島	
			(製品名・型式)								
			(メーカー名)				平成	年	月	鹿児島	
			(製品名・型式)								
			(メーカー名)				平成	年	月	鹿児島	
			(製品名・型式)								
			(メーカー名)				平成	年	月	鹿児島	
			(製品名・型式)								
合 計											

助成事業名称	18 グリーン経営認証制度促進助成金
対象機器等	認証機関(公財)交通エコロジー・モビリティ財団が行う新規及び更新の認証
交付額及び条件	新規 1会員 30,000円 更新 1会員 20,000円 ただし、鹿児島県内の認可営業所で新規または更新認証を受けたものとし、1会員の申請は、1回までとする。
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	

グリーン経営認証制度内訳書

平成 年 月 日										
整理 番号	事業者名	支 店	区 分	登 録 番 号		助成請求額	登 録 年 月 日			
		営業所名	(該当する方へ○)			新規 30,000円 更新 20,000円 1会員申請は1回まで				
1			新規 ・ 更新	T-			平成	年	月	日
合 計										

助成事業名称	19 自家用燃料供給施設整備支援助成事業助成金(全ト協)
対象機器等	会員事業者(定款第5条(1)普通会員の(ア)に限る。)が鹿児島県内に軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設または増設を伴う代替
交付額及び条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽油供給施設の新設 (設置 1 箇所分のみ) 100万 ・ 軽油タンクの増設、増設を伴う代替 30万 <p>ただし、公募期間内に申請が予算総額を超過した際は、1件当りの助成金額を減額する場合がある。</p> <p>○公募期間(予定) 平成29年8月1日～平成29年10月31日</p> <p>※新設・増設の考え方</p> <p>原則、「危険物取扱所設置許可書」により、以下のとおり判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「設置許可書」：新設 ・「変更許可書」：増設 <p>ただし、「変更許可書」の変更理由が、設置場所住所、容量等タンクの増設に係る変更ではない場合は、新規と見做す場合もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設または増設を伴う代替を行い、平成29年4月1日～平成30年2月28日までに市町村(各市町村地区消防組合等)より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受けるもの ・ 交付申請は、年度内1施設・1基1回限りとする。 ・ 過去(平成20年～26年度及び平成28年度)に同事業による助成金の交付を受けた会員事業者等は、助成対象外とする。 ・ 災害等の緊急時に当協会より優先的な軽油の供給要請があった場合に対応可能な会員を対象とする。 <p>また、次に掲げたものについては、本助成事業の対象外とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 軽油専用タンクの設置を伴わない自家用燃料供給施設の新設 (2) 自家用目的以外の転売・貸与する軽油供給施設の新設 (3) 既存の軽油専用タンクの修復・改良 (4) 中古品またはリース購入による軽油専用タンクを利用した新設 <p><u>注：全日本トラック協会の定める「自家用燃料供給施設整備支援助成金交付要綱」により助成要件等が変わる場合がある。</u></p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	<p>交付対象となった施設が取得より1年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付または担保を禁止する。</p> <p>処分の禁止に該当した場合は、助成金を全額返戻しなければならない。</p>
備考	<p>【申請手続き及び実績報告等について】</p> <p>※自家用燃料供給施設整備支援助成事業の申請については、別途、全日本トラック協会が定める様式を用いること。</p> <p>自家用燃料供給施設整備支援事業助成事業実施報告書を事業完了日後(完成検査済証交付)速やかに提出しなければならない。ただし、提出期限は、2月末日までとする。</p>

助成事業名称	20 中小企業大学校講座受講促進助成金
対象研修等	<p>○対象機関 国の人材養成機関である中小企業大学校9校(別表) 対象講座は中小企業大学校の各校が定める講座であって、次の各号に掲げるものとする。</p> <p>(1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座 (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座 (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座 (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座 (5) 情報化、システム構築に関する講座 (6) その他物流事業に関する講座</p> <p>○受講対象者 会員である法定中小企業者(資本金3億円以下又は常備従業員300人以下)の経営者、後継者および管理者とする。</p>
交付額及び条件	<p>受講料の2/3(短期講座のみとする。) 1 会員からの複数の申込みも妨げない。ただし、申込が多い場合は人数を調整する。 ただし、定款第5条(1)普通会員の(イ)にあつては、1名とする。</p>
予算額	予算総額は、別途定める額とする。
処分の禁止等	
備考	<p>【申請手続き及び報告等について】</p> <p>※中小企業大学校等講座受講促進に係る様式を用いること。</p> <p>受講を希望する会員は、中小企業大学校へ空き状況を確認後、(中企)様式1-1の「受講申請通知書」により各講座の20日前までに当協会へ届け出ること。</p> <p>当協会は、「受講申請通知書」の届け出があったときは予算の範囲内であることを確認の上、速やかに会員に(中企)様式1-2「受講承認通知書」により通知する。</p> <p>会員は、当協会からの受講承認の通知があった時は、受講しようとする学校へ(中企)様式1-3「受講申込書」により申し込みをし、所定の受講料(全額)を直接納入すること。</p> <p>会員は、受講者が所定期間を受講し、「受講修了証書」の交付を受けたときは、速やかに(中企)様式1-4「受講修了通知書」を当協会へ提出すること。</p>

中小企業大学校講座受講促進助成金対象先一覧

国の人材養成機関である中小企業大学校9校			
学校名	郵便番号	所在地	電話番号
旭川校	078-8555	北海道旭川市緑が丘東3条2-2-1	0166-65-1200
仙台校	989-3126	宮城県仙台市青葉区落合4-2-5	022-392-8811
三条校	955-0025	新潟県三条市上野原570	0256-38-0770
東京校	207-8515	東京都東大和市桜が丘2-137-5	042-565-1207
瀬戸校	489-0001	愛知県瀬戸市川平町79	0561-48-3400
関西校	679-2282	兵庫県神崎郡福崎町高岡1929	0790-22-5931
広島校	733-0834	広島県広島市西区草津新町1-21-5	082-278-4955
直方校	822-0005	福岡県直方市永満寺1463-2	0949-28-1144
人吉校	868-0021	熊本県人吉市鬼木町梢山1769-1	0966-23-6800

(中企) 様式 1

平成 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会 長 中 村 利 秋 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
電 話 番 号

印

受 講 申 請 通 知 書

下記の者について、中小企業大学校の所定の講座を受講させたいので届け出いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受講者氏名 (歳)
5. 所属部課名・役職名

※社会保険等加入に係る誓約書を添付してください。

(中企) 様式 1-2

平成 年 月 日

(会社名)

(代表者名)

殿

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 中村 利秋

受講承認通知書

平成 年 月 日通知のあった下記の中小企業大学校の講座受講については承認しましたので
通知いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受講者氏名 (歳)
5. 所属部課名・役職名

受講申込書



中小企業大学校人吉校
FAX 0966-22-1456

所在地 (住所)	〒 -	代表者 役職名	
フリガナ		フリガナ	
企業名 (または屋号)		代表者名	
代表番号	TEL () -	FAX () -	

【事務連絡先】

担当部課		役職		フリガナ	
				担当者名	
連絡先TEL	() -	連絡先FAX	() -		
	<small>※上記と同じ場合は省略可</small>		<small>※上記と同じ場合は省略可</small>		
連絡先住所	〒 -	E-mail :			
	<small>※上記と同じ場合は省略可</small>		メルマガ配信の希望 (有 ・ 無)		

事業概要 該当する記号・番号に○印をつけてください。

資本金	万円	従業員数	名	創業	西暦	年	月
業種	D 建設業 E 製造業 G 情報通信業 H 運輸業 I-1 卸売業 I-2 小売業 J 金融・保険業 K 不動産業 M-1 宿泊業 M-2 飲食サービス業 R サービス業 T その他 ()			主な取扱品			
製造業 中分類	9 食料品 10 飲料・たばこ・飼料 11 繊維 12 木材・木製品 13 家具・建具 14 パルプ・紙 15 印刷 16 化学 17 石油製品 18 プラスチック製品 19 ゴム製品 20 革製品 21 窯業・土石製品 22 鉄鋼 23 非鉄金属 24 金属製品 25 はん用機械器具 26 生産用機械器具 27 業務用機械器具 28 電子部品・デバイス 29 電気機械器具 30 情報通信機械器具 31 輸送用機械器具 32 その他						

入寮 (校内宿泊) について ●大学校施設 (深佳寮) へは、研修期間の前日から最終日の翌朝までお泊りいただけます (有料)。※満室の際はご容赦ください。

コース 番号	コース名 (短縮して記入してもかまいません)	フリガナ 氏名	役職 (役職を記入の上、該当部に○)	性別	年齢	入寮申込 (校内宿泊)	入寮期間 (校内宿泊)
1	記入例 新任管理者研修【4月】	ヒトヨシ タロウ 人吉 太郎	営業課長 <small>代表者・役員 (管理) 管理者候補等</small>	男・女	35 歳	入寮する → 入寮しない	4/24~4/26 (2泊3日)
緊急連絡先等TEL【自宅・携帯電話等】				090 - 0000 - xxxxx			
			<small>代表者・役員・管理者・管理者候補等</small>	男・女	歳	入寮する → 入寮しない	/ ~ / (泊日)
緊急連絡先等TEL【自宅・携帯電話等】				- -			
			<small>代表者・役員・管理者・管理者候補等</small>	男・女	歳	入寮する → 入寮しない	/ ~ / (泊日)
緊急連絡先等TEL【自宅・携帯電話等】				- -			
			<small>代表者・役員・管理者・管理者候補等</small>	男・女	歳	入寮する → 入寮しない	/ ~ / (泊日)
緊急連絡先等TEL【自宅・携帯電話等】				- -			

その他の留意事項 ※宿室は、身体の不自由な方 (車椅子ご利用の方) のための部屋がございます。ご希望の方はその旨ご記入ください。

貴社では、この研修をどこでお知りになりましたか。該当する番号に○印をつけてください。

- | | | | |
|------------|----------|-------------|-------------|
| 1 ダイレクトメール | 4 大学校機関紙 | 7 金融機関からの紹介 | 10 県・市等の機関紙 |
| 2 研修ガイド | 5 受講者の紹介 | 8 新聞・雑誌等 | 11 その他 |
| 3 ホームページ | 6 商工団体等 | 9 テレビ・ラジオ | (具体的に) |

【個人情報の保護について】 個人情報保護法に定義されます個人情報に該当する情報については、当機構内で実施する事業で使用いたします。当該個人情報の第三者(業務委託先を除く)への提供または開示はいたしません。ただし、お客様の同意がある場合および、法令に基づき要請された場合については、当該個人情報を提供できるものといたします。

●申込書が足りない場合は、コピーしてお使いください。

平成 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会 長 中 村 利 秋 殿

会 社 名

代表者名

⑩

電話番号

法人番号

受 講 修 了 通 知 書

平成 年 月 日 で受講を承認いただいた下記の者について、中小企業大学校の所定の講座の受講を修了しました。つきましては助成事業に関する規程第 6 条に基づき通知いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受 講 者 氏 名 (歳)
5. 所属部課名 ・ 役 職 名 ()
6. 振込先口座
 - ・ (銀行名) _____ 銀行・信用金庫
 - ・ (支店名) _____ 支店
 - ・ (預 金) 普通 ・ 当座 ・ (口座番号) _____
 - ・ (口座名義) _____

※添付書類 「受講修了証書」(写し) 及び「振込金受取書」等(写し)

各助成事業対象機器一覧

対象機器については、適宜追加・変更されるため、事前にお問合せ下さい。

※側方視野支援装置については、対象機器を現在選定中です。

平成29年度安全装置等導入促進助成事業対象装置一覧

◆後方視野確認支援装置

平成29年4月1日現在

装置メーカー名	名称	型式	備考
(株)日本ビューテック	リアビューモニター	TKV-S20	
		TKV-S20N	
		TKV-S30	※「TKV-S30(OD)」は助成対象外。識別方法としては、納品書及び保証書に「TKV-S30(OD)」と明記されている。
		TKV-S30D	
		TKV-S30DF	
		VA-S50	
		VA-S50	
	ナイスビューモニター	VW-S10	
		VW-S20	
		VW-SN20	
		VA-S40	
		VH-S20	
		VH-SN20	
	市光工業(株)	セイフティビジョン	ST-900シリーズ
ST-500シリーズ			
STR-100シリーズ			※「STR-100D」、「STR-100FS」は助成対象外。
(株)ワーテックス	BACK EYE SYSTEM	TS706	
		TM706	
クラリオン(株)	カメラ&モニターシステム カラーモニター	CJ7600	
		CJ5600	
		CJ5605	
		CJ7000	
		CJ7100	
		CJ981	
三菱電機(株)	カービジョン ルームミラー型モニター	CM-6000	
		CM-7200	
		CM-7200A	
		CM-7210	
		CM-7220	
		CM-7230	
		CM-6010	
		CM-6020	
アールアンドピー(株)	ルームミラー取付タイプ カラーバックカメラセット	DVA-Comb01-RA	
		DVA-Comb01-RB	
		BE-RV200-RA	
		BE-RV200-RB	
		BE-RV141-RA	
		BE-RV141-RB	
(株)アルファ・デポ	バックモニターシステム	AP-8500Q	
		AP-4300/S	
		HIT-712	
		HIT-714	

平成29年度安全装置等導入促進助成事業対象装置一覧

◆後方視野確認支援装置

平成29年4月1日現在

装置メーカー名	名称	型式	備考
植屋ヤック(株)	バックモニターセット	XCM8SA	
		XCM8MA	
		XCM8LA	
		XCM8XA	
		XCM8YA	
		XC-M9SA	
		XC-M9MA	
		XC-M9LA	
		XC-M9XA	
		XC-M9YA	
CBC(株)	ラウンドビューシステム	ZMC-RVS11N-20	
		ZMC-RVS11N-15	
		ZMC-RVS11S-20	
		ZMC-RVS11S-15	
		ZMC-RVS22N	
		ZMC-RVS22S	
		ZMC-RVS33N	
		ZMC-RVS33S	
		ZMC-RVS44N	
		ZMC-RVS44S	
	GANS AUTOMOTIVE バックカメラシステム	ZMC1-RVH11N-W9	
		ZMC1-RVH22SN-W9	
		ZMC1-SQH44N-W9	
		ZMC1-SQH44SN-W9	
		ZMC1-RVH11N-ZB	
		ZMC1-RVH22SN-ZB	
		ZMC1-SQH44N-ZB	
		ZMC1-SQH44SN-ZB	
日本セラミック(株)	OSDソナーシステム	E215-TM00	
		E215-TS00	
(株)名鉄交通商事	バックモニターセット	MKS-Y01	
ORLACO	ORLACO	Set Orlaco RLED Monitor with Camera	※別紙「ORLACO社製後方視野確認支援装置の助成対象の確認について」にてセット内容を確認。
ドリームメーカー(株)	7インチ液晶モニター&バックカメラ	MT070RAA	※「MT070RAA(トレーラーセット)」を含む。
(株)エフ・アール・シー	リアビュー・カメラシステム	RV-500CS	
(株)ジェットイノウエ	7インチモニター/バックカメラセット	GX-001	
	7インチモニター/バックカメラセット センサー付き	GX-002	
	7インチモニター/バックカメラセット センサー付き	GX-003	

平成29年度安全装置等導入促進助成事業対象装置一覧

別添2

平成29年4月1日現在

◆呼気吹き込み式アルコールインターロック

装置メーカー名	品名	装置名称・型式	備考
東海電子(株)	ALC-ZERO	T-ALC-LK100 (カメラなし、SDなし)	
	ALC-ZERO II	T-ALC-LK200 (カメラ、SDあり)	
秋田県貿易(株)	アルコ・インターロックPro	FIT228-LC	

平成29年度安全装置等導入促進助成事業対象装置一覧

平成29年4月1日現在

◆IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器

装置メーカー名	品名	型式	備考
東海電子(株)	ALC-Mobile/ ALC-Mobile Bluetooth	T-ALC-MB100	
	ALC-Mobile II	T-ALC-MB200	
(株)タニタ	アルプロ	FC-1000	
		FC-1008D	
サンコーテクノ(株)	アルコガーディアン モバイル TR-1	TR-1	
	アルコガーディアン モバイル TR-2	TR-2	専用スマホとセット
フィガロ技研(株)	デジタルアルコールチェッカー フーゴプロ	FALC-11T	※「IT点呼キーパー」 のセットで導入した場合に限る

平成29年度運行管理連携型ドライブレコーダー一覧

平成29年4月1日現在

機器メーカー名	名称	型式	デジタコ一体型	備考
ドライブレコーダー	WitnessⅢ	WN-WITNESS3		
	通信型ドライブレコーダー SAMLY	SY-SAMLY		※別途クラウドサービス契約必要 通常セット型式(SY-SAMLY-G)、 モバイルアイ連動セット型式(SY-SAMLY-MIG)
ITSグリッド	スマートアイ	PSE-1010		
	スマーティクスアイ	PSE-3010A		※別途解析ソフト契約必要
矢崎エナジーシステム	YAZAC-eye3	YEYE3セットTR		
	YAZAC-eye3T	YEYE3TセットTR	自TDⅡ-25	
	YAZAC-eye3 Lite	YEYE3LiteセットTR		
	YAZAC-eye2E	YEYE2EホンタイTR		
	YAZAC-eye2EL	YEYE2ELホンタイTR		
	YAZAC-eye3LDW(車線逸脱／ふらつき運転警報機能内蔵)	YEYE3LDWセットTR		
	YAZAC-eye3TLDW(車線逸脱／ふらつき運転警報機能内蔵)	YEYE3TLDWセットTR	自TDⅡ-25	
	YAZAC-eye3 LiteLDW(車線逸脱／ふらつき運転警報機能内蔵)	YEYE3LiteLDWセットTR		
DTG7(カメラセット)	DTG7C	自TDⅡ-58		
富士通	DTS-C1D(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV7100C1D	自TDⅡ-21	
	DTS-C1XD(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV7100C1XD	自TDⅡ-24	
	DTS-C1MD(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV7100C1MD	自TDⅡ-23	
	DTS-C1DA(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV710C1DA	自TDⅡ-35	※別途通信契約要
	DTS-C1XDA(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV710C1XDA	自TDⅡ-35	
	DTS-C1MDA(ネットワーク型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV710C1MDA	自TDⅡ-35	
	DTS-C1DW(無線LAN型車載ステーション)ドラレコ内蔵	FV710C1DW	自TDⅡ-35	※無線LAN対応 ※別途専用ソフト要
	DTS-D1D ドラレコ内蔵	FV710D1D	自TDⅡ-53	※別途通信契約要
	DTS-D1MD ドラレコ内蔵	FV710D1MD	自TDⅡ-53	※別途通信契約要
デンソー	ドライビングパートナー	DDD-100-DR	自TDⅡ-18	
	ドライブレコーダー	DN-PROⅢ		※Microsoft EXCEL要
	DN-magic PREMIUM/D	FV71D1WDD	自TDⅡ-53	カメラ別途購入要 (複数種から選択)

平成29年度運行管理連携型ドライブレコーダー一覧

機器メーカー名	名称	型式	デジタコ 一体型	備考
データ・テック	SRVideo	M68		
	SRDigitacho+	M603DR (M603+M608)		デジタコ(M603 自TDⅡ-11) とのセット
	SRVDigitacho	M610	自TDⅡ-27	
	SRVDigitacho N	M612	自TDⅡ-37	※別途専用ソフト要 (クラウドサービス利用可)
	SRConnect	M619	自TDⅡ-54	
三菱ふそう トラック・バス	エコフリートPRO-DR	QZ064680A (M602+M608)		デジタコ(QZ064660A 自TDⅡ-10)とのセット
メルモ	i-Reco.	IR-2000		
トム通信工業	ドライブレコーダー	TM-V740A01		
堀場製作所	ドライブレコーダー	DR-9100		
		DR-9100F		
		DR-9100A		
		DR-9100C		
		DR-5300GPS		
		DRT-7300		※別途システム使用料又は 専用ソフト要
		DRT-7300A		※別途通信契約要
	DRT-7300F		※別途通信契約要	
	ドライブレコーダー機能 付きデジタルタコグラフ	DRT-7100	自TDⅡ-34	※別途システム使用料又は 専用ソフト要
		DRT-7100A	自TDⅡ-34	※別途通信契約要
		DRT-7100F	自TDⅡ-34	※別途通信契約要
		DRT-7100-S	自TDⅡ-34	※別途通信契約要
	富士通テン	OBVIOUSレコーダー	DRU-3012(E)	
DRU-3013(E)				
DRU-3022(E)				
DRU-3023(E)				
DRU-4010(E)-DR				専用ソフト 「エコ安全運転支援ソフト」 使用時に対応
DRD-4020(E)-DR			自TDⅡ-36	
DRU-5010(E)-DR				ドライブレコーダー管理ソフトおよび エコ安全運転支援ソフト要
DRD-5020(E)-DR			自TDⅡ-64	ドライブレコーダー管理ソフトおよび エコ安全運転支援ソフト要

平成29年度運行管理連携型ドライブレコーダー一覧

機器メーカー名	名称	型式	デジタコ 一体型	備考
	G500Lite	DRU-T500		DCM-T500、ICR-T500をあわせて購入していることを確認
NPシステム開発	ドライブレコーダー	NDR-200P		
	ドライブレコーダー本体	NDR-210P		後退時バック映像切替録画対応
		NDR-180P		※別途専用ソフト要
	e-Tacho	NET-380	自TDⅡ-48	※別途専用ソフト要
		NET-580	自TDⅡ-49	※別途専用ソフト要
あきば商会	タコドラ	MAS-A1DR	自TDⅡ-28	
東信電気	クピレ	DT-1		
ノーティス	リスク分析型ドライブレコーダー	LNP-1000-SP1		「運転日報管理システム+映像クリップソフト(Stn)」使用時に対応
アイ・シー・エル	ドライブレコーダー	IDR-1100M		デジタコ連動(いすゞ自動車製)みまもりくん(自TDⅡ-6)要
ワーテックス	XLDR-1001	XLDR-1001-B		運転日報等作成のため別途EXCEL(2007以降)要
	XDR-55URG	XDR-55URG-B		
	XDR-66URG	XDR-66URG-B		
富士ソフト	FS04DVRHMR	FS04DVRHMR		
エルモ社ファイン フィットデザイン カンパニー	Tough More-Eye S	THD-403N		
コムテック	アイセーフ W(ダブル)	DC-DR1000- -DROP-007		デジタコ(自TDⅡ-3、自TDⅡ-8)と連動可
クリューシステムズ	UVC1000	UVC1000-3G-WRG-S		別途専用Webサイト利用料要(3G通信費含む)
		UVC1000-WiFi-WRG-S		別途専用Webサイト利用料要
		UVC1000-SDT-WRG-S		
日本電気	くるみえドライブレコーダー (SD型)	F100-000005-K02		※別途インターネットサービス契約必要
	くるみえドライブレコーダー (通信型)	F100-000005-K04		
光英システム	ドライブレコーダーK100	K100		※別途 自TDⅡ-14およびK250との組み合わせが必要
ドコモ・システムズ	docoですcar 通信型ドライブレコーダー	THD-501DS		
エムモビリティ	SKYEYEDMS	RYK-CC201	自TDⅡ-67	※別途クラウド契約要

平成29年度標準型ドライブレコーダー一覧

平成29年4月1日現在

機器メーカー名	名称	型式	デジタコ 一体型	備考
ワーテックス	XLDR-801	XLDR-801-B		
	XDR-55HG	XDR-55HG-B		
	XDR-66HG	XDR-66HG-B		
	XDR-2CAM-HG	XDR-2CAM-HG-B		
コムテック	アイセーフ ジョージPro II	DC-DR350-DROP-006		
ユピテル	トラック法人専用ドライブレコーダー	BU-DR R615T		
		BU-DR HD635T		
富士通テン	OBVIOUSレコーダー	DRU-3011(S)		専用ソフト 「画像解析ソフト」 使用時に対応
		DRU-3012(S)		
		DRU-3013(S)		
		DRU-3021(S)		
		DRU-3022(S)		
		DRU-3023(S)		
		DRU-4010(S)-DR		
		DRD-4020(S)-DR	自TD II -36	専用ソフト 「画像解析ソフト」 使用時に対応
DRU-5010(S)-DR		ドライブレコーダー管理ソフト要 (エコ安全運転支援ソフト無し)		
DRD-5020(S)-DR	自TD II -64	ドライブレコーダー管理ソフト要 (エコ安全運転支援ソフト無し)		
ノーティス	リスク分析型ドライブレコーダー	LNP-1000-SP1		「映像クリップソフト(Stn)」使用時に対応
アイ・シー・エル	ドライブレコーダー	IDR-1100		※ビューアソフト別売 ※「IDR-1100C」はシガーソ ケットタイプなので選定対象外
	ドライブレコーダー	IDR-2100		※ビューアソフト別売
ドライブカメラ	WITNESS-LIGHT II	WN-LIGHT2		
	WITNESS-LIGHT II-G	WN-LIGHT2-G		
矢崎エナジー システム	YAZAC-eye2	YEYE2ホンタイTR		
	YAZAC-eye2L	YEYE2LホンタイTR		
エルモ社ファイン フィットデザイン カンパニー	Tough More-Eye	THD-102T		
		THD-402T		
	Tough More-Eye S	THD-403S		
KYBトロンデュール	クルマメ	DRE-120		
		DRE-401		別途解析ソフト要

平成29年度標準型ドライブレコーダー一覧

機器メーカー名	名称	型式	デジタコ 一体型	備考
市光工業	SAFETY VISION	STR-100		
エムモビリティ	Skyeye B-Box System	RYK CC101		※別途通信契約 (softbankのみ対応)要
東海クラリオン	2カメラ通信ドライブレコーダー	CL-2CM		
	GPS搭載8カメラドライブレコーダー	CL-8CM		
	MDAS-3LF 2CH 安全運転支援機能+ドライブレコーダ	MDAS-3LF 2CH		
	MDAS-5 安全運転支援機能+ドライブレコーダ	MDAS-5		
タカラ物流システム	ドライブレコーダーTBR	TBR-200		
光英システム	ドライブレコーダーK110	K110		
日本ビューテック	録太郎-8HD	VHR-801HD		カメラ・SSDは別途購入要 (複数種から選択)
シルバーアイ	ドライブレコーダー	STX-001		

平成29年度簡易型ドライブレコーダー一覧

平成29年4月1日現在

機器メーカー名	機器名称	型式	備考
ワーテックス	XLDR-501G&E	XLDR-501G&E-B	
	XDR-55KG	XDR-55KG-B	
	XDR-66KG	XDR-66KG-B	
	XDR-2CAM-KG	XDR-2CAM-KG-B	
ITSグリッド	スマートアイ	PSE-1020	
		PSE-7010	
	スマーティクスアイ	PSE-3010	
コムテック	アイセーフ ジョージPro II	DC-DR350	
	アイセーフ W(ダブル)	DC-DR1000	
	i-safe simple GPS	DC-DR410(T)	
		DC-DR411(T)	
	i-safe simple2 GPS	DC-DR510(T)	
i-safe Separate	DC-DR430(T)		
綾瀬設備工業	CAR DVR NEXT V2X	NEXT V2X	
	CAR DVR ST-102DA	ST-102DA	
アルファ・デポ	2カメラタイプドライブレコーダー	VD-7000W Pro	
		VD-1600HD Pro	※標準は1カメラ
	単眼タイプドライブレコーダー	VD-1500G8	
		VD-1500MG Pro	
業務用2ch対応ドライブレコーダー	VD-8500WHG Pro		
ホワイトハウス	スマートレコHD	WHSR-321	
	スマートレコ	WHSR-231	
ピー・エス・ディー	DRIVE-ONE MINI-T	DRIVE-ONE MINI-T	
	DRIVE-ONE HD-T	DRIVE-ONE HD-T	
エフ・アール・シー	FOCUSAVOR	FC-77DRT	
	FOCUSAVOR	FC-708DRT	
ユピテル	トラック法人専用ドライブレコーダー	BU-DR R605T	
		BU-DR HD630T	
エムアンドケイ	風神雷神	FU-JIN, RAIJIN	
トム通信工業	ドライブレコーダー	TM-V731A12-T1	
NPシステム開発	ドライブレコーダー 本体	NDR-200	
アヤリーシステム	ドライブレコーダー「DIMO」	TM-201A	
ノーティス	リスク分析型ドライブレコーダー	LNP-1000	
セラヴィ	ドライブレコーダー-CARPA-11H	CARPA-11H	
	ドライブレコーダー-CARPA-10H	CARPA-10H	

平成29年度簡易型ドライブレコーダー一覧

平成29年4月1日現在

機器メーカー名	機器名称	型式	備考
ジェットイノウエ	DVR-NEO	GE-12GPS	
	TEAM SMART RECORDER	JSN-02GPS	
		592872 TSR-T1	
		592803 TSR-T2	
		TSR-T3GPS	
日商エレクトロニクス	くるま-i	MVT-100NET	
富士ソフト	B8HD	B8HD	
	B8HD2	B8HD2	
クリューシステムズ	UVC1000	UVC1000-3G-WRG	別途専用Webサイト利用 料要(3G通信費含む)
		UVC1000-WiFi-WRG	別途専用Webサイト利用 料要
		UVC1000-SDT-WRG	
シルバーアイ	ドライブレコーダー	DR-210WH	
		STM-101	
		STM-102	
	2カメラセパレートドライブレコーダー	DR-1200J	
セルスター工業	Dvr-GALUDA	TR-17	
		TR-250	
		TR-260	モニター付き
		TR-290	
	ドライブレコーダー	TR-350	
		TR-360	
		TR-390	
		TR-570	
		TR-610	
		ドライブレコーダー	TR-670
イーテック	NEXTV2 HD	N-2HD	
	JANUS	GN-100	※WiFi対応
		GW-200	
青木製作所	フルタイムHDドライブレコーダー	AMEX-A04HDTR	
	フォーマットフリー・2カメラ対応ドライブレコーダー	AMEX-A05TR	
ケイティアール	ITB-100HDH	ITB-100HDH	
レコディアジャパン	レコディアVシリーズ(1チャンネル)	V1HD-T	
	レコディアVシリーズ(2チャンネル)	V2HD-T	
	レコディアUシリーズ(1チャンネル)	U1HD-T	

平成29年度簡易型ドライブレコーダー一覧

平成29年4月1日現在

機器メーカー名	機器名称	型式	備考
	レコディアUシリーズ(2チャンネル)	U2HD-T	
エコモット	PDrive	MVTZ-100NET	※別途通信契約要
		MVTZ-100	
匠技研	ドライブレコーダー	TK-V2-HD1	
TCL	スマートレコ HD+	WHSR-3219	
	スマートレコTouch Urban	WHSR-3619	
	スマートレコTouch i	WHSR-4109	
エレコム	ドライブレコーダー	LVR-HSD315HWG	
日本ビューテック	1カメラ用ドライブレコーダー	VF-DVR-001	
	小太郎4ch	VHR-400M	
アサヒリサーチ	Driveman T1080s α	T1080s α	
	Driveman T1080GS	T1080GS	
	Driveman TR-1	TR-1	
	Driveman GP-T1	GP-T1	
JK TECH	ドライブレコーダー	S-2500	
ビューテック	FirstView	V1HD	

全ト協選定機器一覧(EMS機器)

平成29年4月3日現在

☆EMS機器(映像記録タイプを除く)

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ型式 指定番号	備考
矢崎エナジー システム	デジタコ本体	DTG1	自TD-1	
		DTG2、DTG2L	自TD-11	
		DTG3	自TDⅡ-5	
		DTG4	自TDⅡ-9	
		YAZAC-eye3T	自TDⅡ-25	
		YAZAC-eye3TLDW	自TDⅡ-25	
		DTG5	自TDⅡ-33	
		DTG7	自TDⅡ-58	ドラレコ(DTG7C)との セットはカメラを含む
	テレマティクス	YAZAC-TLM2		
富士通	デジタコ本体	FV5511A2	自TD-13	MBCD/communications
		FV5511B2		
		FV5601A1	自TD-14	MBCD/basic
		FV5601B1		
		FV5501A1	自TD-9	MBC2002
		FV5501B1		
		FV5512A2	自TDⅡ-3	MBCD/communicationsⅡ
		FV5512B2		
		FV5602A1	自TDⅡ-2	MBCD/basicⅡ
		FV5602B1		
		FV7100C1	自TDⅡ-21	DTS-C1
		FV7100C1M	自TDⅡ-23	DTS-C1M
		FV7100C1X	自TDⅡ-24	DTS-C1X
		FV710C1A	自TDⅡ-35	DTS-C1A
		FV710C1MA	自TDⅡ-35	DTS-C1MA
		FV710C1XA	自TDⅡ-35	DTS-C1XA
		FV710C1W	自TDⅡ-35	DTS-C1W
		TV7000A1	自TDⅡ-8	DTS-A1
		TV7000A1G	自TDⅡ-8	DTS-A1G
		FV710D1A	自TDⅡ-53	DTS-D1A
	FV710D1M	自TDⅡ-53	DTS-D1M	
	ドラレコ内蔵	FV7100C1D	自TDⅡ-21	DTS-C1D
		FV7100C1MD	自TDⅡ-23	DTS-C1MD
		FV7100C1XD	自TDⅡ-24	DTS-C1XD
		FV710C1DA	自TDⅡ-35	DTS-C1DA
		FV710C1MDA	自TDⅡ-35	DTS-C1MDA
		FV710C1XDA	自TDⅡ-35	DTS-C1XDA
		FV710C1DW	自TDⅡ-35	DTS-C1DW
		FV710D1D	自TDⅡ-53	DTS-D1D
	FV710D1MD	自TDⅡ-53	DTS-D1MD	
	モバイルトレーサー	FV7100B1		DTS-B1
		FV7100B1M		DTS-B1M
		FV7100B1F		DTS-B1F

全ト協選定機器一覧(EMS機器)

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ型式 指定番号	備考	
堀場製作所	デジタコ本体	HIT-802G	自TDⅡ-13		
		HIT-802GA	自TDⅡ-13		
		HIT-1100	自TDⅡ-17		
		HIT-1100Y	自TDⅡ-17		
	ドライブレコーダー機能付 デジタルタコグラフ	DRT-7000	自TDⅡ-34		※別途システム使用 料又は専用ソフト要
		DRT-7100			
		DRT-7100A			
		DRT-7100F			
	デジタコ本体	DRT-7500	自TDⅡ-34		※別途システム使用 料又は専用ソフト要
		DRT-7500A			
		DRT-7500F			
	データ・テック	SRPocket	M67		
SRDigitacho		M603(M603DR)	自TDⅡ-11	ドラレコ(DVRmini+)と のセットはM603DRと 表記	
SRVDigitacho		M610	自TDⅡ-27		
SRVDigitacho N		M612	自TDⅡ-37		
SRConnect		M619	自TDⅡ-54		
ミヤマ	ナビゲーションユニット	MHS-03DT	自TDⅡ-12	エコドライブナビゲーションシステム	
日野自動車	ドライブマスター				
いすゞ自動車	みまもりくんコントローラー	みまもりくんコントローラー	自TDⅡ-6		
光英システム	車載端末機	K-220		統合輸配送管理システム	
	車載端末機	K-250		統合輸配送管理システム	
	車載端末機	KD-250	自TDⅡ-14	統合輸配送管理システム	
トワード	TRU-SAM	TK1512-12			
データロン	車載端末機	TMS-1			
日米電子	車載端末機	D-NASⅢ		車両動態管理システム	
	車載端末機	D-NASⅣ	自TDⅡ-59	車両動態管理システム	
三菱ふそう トラック・バス	エコフリートPRO	QZ064660A (QZ064680A)	自TDⅡ-10		
パイオニア販売	ビークルアシスト	AVIC-RZ03-VA2V		ナビ構成	
		AVIC-RZ03-VA1		ナビ構成	
システック	POSITION SEEKER	PS30-00S			
	Earth Drive	EDUT-1000			
アポロ技研	AdaptEco	AD-E1			
あきば商会	タコドラ	MAS-A1	自TDⅡ-28		
		MAS-A1DR	自TDⅡ-28		
デンソー	ドライビングパートナー	DDD-100	自TDⅡ-18		
		DDD-100-DR	自TDⅡ-18		
	DN-magic MINI	261799-0040	自TDⅡ-62	※スマホ連携必須	
	DN-magic PREMIUM	FV71D1WD	自TDⅡ-53		
	DN-magic PREMIUM/D	FV71D1WDD	自TDⅡ-53		

全ト協選定機器一覧(EMS機器)

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ型式 指定番号	備考
NECソフト	Drive Manager V2	FV7100B4N		DTS-B3
日本低炭素開発	EcoDriveManager	EDM-01		
UDトラックス	デジタコ本体	NDT-200	自TDⅡ-26	UDインフォメーションサービス
沖電気工業	エコポジ	NDC-1000		
クラリオン	ドライブレコーダー	CF-2500A-A	自TDⅡ-20	
ITSグリッド	スマートロジ	PSL-0101		
富士通テン	OBVIOUSレコーダー	DRD-4020(E)	自TDⅡ-36	専用ソフト 「エコ安全運転支援ソフト」 使用時に対応
		DRD-4020(E)-DR	自TDⅡ-36	
		DRU-5010(E)		
	DRD-5020(E)	自TDⅡ-64		
	G500Lite	DRU-T500		DCM-T500、ICR-T500をあわせて購入していることを確認
メルモ	i-Tacho	IT-1000	自TDⅡ-40	「法定三要素解析ソフト」単独使用、「運行管理支援システム」併用どちらでも可
富士ソフト	スマートデジタコ	FSDT-01	自TD-108	
NPシステム開発	e-Tacho	NET-300	自TDⅡ-41	
		NET-380	自TDⅡ-48	
		NET-500	自TDⅡ-45	
		NET-580	自TDⅡ-49	
エルモ社ファイン フィットデザイン カンパニー	デジタルタコグラフGFIT	FD-1000	自TDⅡ-39	
ワーテックス	スマートデジタコ	XDT-1	自TDⅡ-52	
エムモビリティ	SKYEYEDMS	RYK-CC201	自TDⅡ-67	※別途通信契約要

※解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については対象外とする。

※ = デジタコ・ドラレコ型体の助成対象機器

アイドリングストップ支援機器一覧

平成29年4月1日現在

◎エアヒータ

メーカー名	機器名・型式
ベバストサーモアンド コンフォートジャパン	エアヒーター AT2000ST
エバスペヒャー ミクニ	エアトロニック D2

◎車載バッテリー式冷房装置

メーカー名	機器名・型式
太陽工業	エアースタイル
ベバストサーモアンド コンフォートジャパン	パーキングクーラー フレスコ3000
アイ・シー・エル	ISC-1800W i-cool+ (アイクール プラス)
	i-Cool mini (アイクール ミニ)
エバスペヒャー ミクニ	クールトロニック 9457001
ホワイトハウス	クールトロニック
ワーテックス	パーキングエアコン WAX0910
	パーキングエアコン WAX0930
スカニアジャパン	Bycool Compact3.0